

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月31日
【発行者名】	シティグループ・ファースト・インベストメント・ マネジメント・リミテッド (Citigroup First Investment Management Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 ソン・リ (Song Li, Director)
【本店の所在の場所】	香港、セントラル、ガーデン・ロード3、 チャンピオン・タワー50/F (50/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong)
【代理人の氏名又は名称】	辯護士 三 浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	辯護士 三 浦 健 辯護士 飯 村 尚 久
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国 投資信託受益証券に係るファンドの名称】	レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマ ン）トラストーカントリー・セレクター 外貨建てシリーズ (Red Arc Global Investments (Cayman) Trust — Country Selector Foreign Currency Series)
【届出の対象とした募集（売出）外国 投資信託受益証券の金額】	カントリー・セレクター 外貨建てシリーズ カントリー・セレクター 外貨建てシリーズ（米ドル建て） （以下「米ドルクラス受益証券」という。） 10億米ドル（約1,087億円）を上限とする。 （注）米ドルの円換算額は、便宜上、2018年5月31日現在に おける株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場 の仲値（1米ドル＝108.70円）による。以下同じ。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年7月31日、半期報告書を提出いたしましたので、2018年4月27日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況				
1 ファンドの性格	(iii) 株式資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
(3) ファンドの仕組み				
③ 管理会社の概要				
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況				
1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況				
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

レッド・アーケ・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラストーカンントリー・セクター 外貨建てシリーズ（以下、「ファンド」または「サブ・ファンド」といい、レッド・アーケ・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラストを「トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2018年5月末日現在）

資産の種類	発行地	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
ワラント	アメリカ合衆国	9,909,918.00	100.01
現金・その他の資産（負債控除後）		－1,181.57	－0.01
合計 （純資産価額）		9,908,736.43 （約1,077百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円換算額は、2018年5月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝108.70円）による。以下同じ。

（注３）サブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、サブ・ファンドの米ドルクラス受益証券は米ドル建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(2) 運用実績

① 純資産の推移

2018年5月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産価額		1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(円)
2017年6月末日	12,692,372.02	1,379,661	11.225	1,220
7月末日	12,781,640.89	1,389,364	11.665	1,268
8月末日	12,012,076.22	1,305,713	11.698	1,272
9月末日	12,084,952.90	1,313,634	11.737	1,276
10月末日	12,046,313.16	1,309,434	12.027	1,307
11月末日	11,915,813.28	1,295,249	12.303	1,337
12月末日	11,958,758.90	1,299,917	12.340	1,341
2018年1月末日	11,976,032.32	1,301,795	13.499	1,467
2月末日	11,236,679.38	1,221,427	13.199	1,435
3月末日	10,285,538.20	1,118,038	12.502	1,359
4月末日	10,278,035.42	1,117,222	12.650	1,375
5月末日	9,908,736.43	1,077,080	12.349	1,342

(注) 2017年10月末日および2018年4月末日の純資産価額および1口当たり純資産価格の財務書類（ファンドの経理状況）記載の数値との差異は、一定の調整の結果生じている。

② 分配の推移

該当事項なし。

③ 収益率の推移

期間	収益率(注)
2017年6月1日～2018年5月末日	10.45%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記期間末現在の1口当たり純資産価格（上記期間の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b = 上記期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配前の額）

2 販売及び買戻しの実績

2018年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年5月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
75,811.465 (75,811.465)	421,403.574 (421,403.574)	802,397.657 (802,397.657)

(注) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、香港における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.70円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

財政状態計算書

2018年４月30日現在

(表示：米ドル)

		2018年４月30日現在 (未監査)		2017年10月31日現在 (監査済)	
	注	米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
現金および現金同等物	3,8	31,779	3,454	83,174	9,041
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,8	10,308,459	1,120,529	12,093,043	1,314,514
資産合計		10,340,238	1,123,984	12,176,217	1,323,555
負債					
未払買戻金	5	11,000	1,196	57,764	6,279
未払費用およびその他債務		51,187	5,564	72,125	7,840
負債合計		62,187	6,760	129,889	14,119
受益証券保有者に帰属する純資産	7(a),7(b)	10,278,051	1,117,224	12,046,328	1,309,436
内：					
資本合計		10,278,051	1,117,224	12,046,328	1,309,436
発行済受益証券812,507口(2017年10月31日：1,001,601口)に基づく受益証券１口当たり純資産価格	7(a)	12.650	1,375円	12.027	1,307円

８ページから25ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

包括利益計算書

2017年11月1日から2018年4月30日までの期間

(表示：米ドル)

		2017年11月1日から 2018年4月30日までの期間 (未監査)		2016年11月1日から 2017年4月30日までの期間 (未監査)	
	注	米ドル	千円	米ドル	千円
受取利息	8	150	16	3	0
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 に係る実現純利益		553,491	60,164	713	78
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 に係る未実現純利益		237,544	25,821	1,342,752	145,957
利益合計		791,185	86,002	1,343,468	146,035
管理会社報酬	8	(27,898)	(3,033)	(32,672)	(3,551)
管理事務代行会社報酬	8	(5,580)	(607)	(6,534)	(710)
販売会社報酬	8	(41,848)	(4,549)	(49,008)	(5,327)
保管会社報酬		(1,221)	(133)	(1,968)	(214)
受託会社報酬	8	(2,989)	(325)	(3,052)	(332)
監査報酬		(17,341)	(1,885)	(16,321)	(1,774)
代行協会員報酬	8	(2,790)	(303)	(3,267)	(355)
財務書類作成費用	8	(5,852)	(636)	(5,885)	(640)
その他		(8,722)	(948)	—	—
営業費用合計		(114,241)	(12,418)	(118,707)	(12,903)
運用による受益証券保有者に帰属する純資 産の変動および当期包括利益合計		676,944	73,584	1,224,761	133,132

8 ページから25ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

資本変動計算書

2017年11月1日から2018年4月30日までの期間

(表示：米ドル)

	2017年11月1日から 2018年4月30日までの期間 (未監査)		2016年11月1日から 2017年4月30日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
期首(11月1日)残高	12,046,328	1,309,436	13,756,320	1,495,312
運用による受益証券保有者に帰属する純資産の変動および当期包括利益合計	676,944	73,584	1,224,761	133,132
資本に直接計上される、受益証券保有者との取引				
受益証券の販売	225,759	24,540	492,919	53,580
受益証券の買戻し	(2,670,980)	(290,336)	(2,597,669)	(282,367)
受益証券保有者との取引合計	(2,445,221)	(265,796)	(2,104,750)	(228,786)
期末(4月30日)残高	10,278,051	1,117,224	12,876,331	1,399,657

8 ページから25ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

キャッシュ・フロー計算書

2017年11月1日から2018年4月30日までの期間

(表示：米ドル)

	2017年11月1日から 2018年4月30日までの期間 (未監査)		2016年11月1日から 2017年4月30日までの期間 (未監査)	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動				
運用による受益証券保有者に帰属する純資産の変動および当期包括利益合計	676,944	73,584	1,224,761	133,132
調整:				
受取利息	(150)	(16)	(3)	(0)
運転資本変動前営業利益	676,794	73,568	1,224,758	133,131
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の減少	1,784,584	193,984	921,713	100,190
ブローカーに対する債権の減少	—	—	66,042	7,179
未払費用およびその他債務の減少	(20,938)	(2,276)	(14,980)	(1,628)
受取利息	150	16	3	0
営業活動から生じた正味現金	2,440,590	265,292	2,197,536	238,872
財務活動				
受益証券の販売による収入	225,759	24,540	489,919	53,254
受益証券の買戻しに係る支払額	(2,717,744)	(295,419)	(2,633,354)	(286,246)
財務活動に使用した正味現金	(2,491,985)	(270,879)	(2,143,435)	(232,991)
現金および現金同等物の純(減少)／増加	(51,395)	(5,587)	54,101	5,881
11月1日現在の現金および現金同等物	83,174	9,041	15,279	1,661
4月30日現在の現金および現金同等物	31,779	3,454	69,380	7,542

8 ページから25 ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

財務書類に対する注記

(表示：米ドル)

1 概要

レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ(ケイマン)トラスト(以下「トラスト」という。)は、管理会社としてのシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド(以下「管理会社」という。)と受託会社としてのCIBC・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)(以下あわせて「経営陣」という。)の間で2008年10月21日に締結され、2015年3月10日に修正および改訂された信託証書によりケイマン諸島の信託法に基づいて免除信託として設立されたアンブレラ型ユニット・トラストである。トラストは、2008年10月27日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づいて登録された。カントリー・セクター外貨建てシリーズ(以下「サブ・ファンド」という。)は2010年6月4日に設立された。サブ・ファンドは、日本の金融庁に登録されている。サブ・ファンドの最初の取引日は2010年7月16日であった。サブ・ファンドの投資目的は、下記の注記6(a)に記載されている投資戦略のパフォーマンスに連動した投資収益を投資家に提供することである。

2018年4月30日および2017年10月31日現在、トラストおよびサブ・ファンドに従業員はいなかった。サブ・ファンドの投資活動は、管理会社によって管理されている。サブ・ファンドの管理事務代行および保管機能は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店(以下「管理事務代行会社」および「保管会社」という。)に委託されている。株式会社SMBC信託銀行は、サブ・ファンドの販売会社(以下「販売会社」という。)である。

2 重要な会計方針

(a)法令遵守の表明

本財務書類は、該当するすべての香港財務報告基準(以下「HKFRS」という。)に準拠して作成されている。HKFRSとは、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表したすべての適用可能な個別のHKFRS、香港会計基準(以下「HKAS」という。)および解釈指針、ならびに香港で一般に公正妥当と認められている会計原則を含む総称である。サブ・ファンドが適用した重要な会計方針の要約は、以下に記載されている。

HKICPAは、サブ・ファンドの当会計期間に初度適用される、または早期適用が可能である、特定の新規および改訂されたHKFRSを公表している。注記2(c)には、これらの変更の初度適用による会計方針の変更に関する情報が、本財務書類に反映される当会計期間および過年度の会計期間においてサブ・ファンドに関連する範囲で記載されている。

(b)作成の基礎

サブ・ファンドの受益証券は米ドル建て発行および買戻しが行われ、サブ・ファンドのパフォーマンスは米ドル建て測定されるという事実を反映して、本財務書類の機能通貨および表示通貨は、ケイマン諸島の現地通貨ではなく、米ドルである（1米ドル単位に四捨五入される）。

本財務書類の作成に使用される測定基準は、取得原価主義である。ただし、一部の金融商品は、下記の注記2 (e)の会計方針において説明されているように、その公正価値で計上されている。

HKFRSに準拠した財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の期間だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる期間に認識され、変更が当期と将来の期間の両方に影響を与える場合は、変更が行われる期間および将来の期間に認識される。

財務書類に重要な影響を及ぼすHKFRSの適用に際して経営陣が行った判断および見積りの不確実性の主な原因については、注記9に記載されている。

(c)会計方針の変更

HKICPAは、サブ・ファンドの当会計期間に初度適用される、多くのHKFRSの修正を公表した。このうち、サブ・ファンドの業績および財政状態に関連する変更はない。

サブ・ファンドは、当会計期間において未発効の新基準または解釈指針を適用していない。

(d)外貨換算

期中の外貨建取引は、取引日における為替レートで米ドルに換算されている。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間末現在の為替レートで米ドルに換算されている。

換算により生じる外貨換算差額は、正味為替差損益として損益に認識される。ただし、損益を通じて公正価値で測定する金融商品から生じるものを除く。これは、損益を通じて公正価値で測定する金融商品による純損益の構成要素として認識される。

(e)金融商品

(i)当初認識

サブ・ファンドは、下記(ii)に記載されるように、設立時にその金融商品を様々なカテゴリーに分類している。金融商品は当初、公正価値で測定されるが、これは通常、取引価格と同額である。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る取引費用は、直ちに費用計上される。

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該商品の契約上の規定の当事者になった日に認識する。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債の通常の売買は、取引日基準で認識される。当該取引日より、損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から発生する損益が発生時に計上される。

(ii)区分

貸付金および債権に分類される金融資産は、該当する場合には減損控除後の実効金利法を用いた償却原価で計上される。貸付金および債権に分類される金融資産には、現金および現金同等物が含まれている。

損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されない金融負債は、実効金利法を用いた償却原価で測定され、未払買戻金、未払費用およびその他債務を含む。

(iii)公正価値測定基準

公正価値とは、主要な市場、あるいは主要な市場がない場合には、測定日においてサブ・ファンドがアクセスを有する最も有利な市場での、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。負債の公正価値は、不履行リスクを反映している。

該当する場合には、サブ・ファンドは、活発な市場における相場価格(将来の見積販売費用については控除しない)を用いて金融商品の公正価値を測定する。資産または負債の取引が、継続的に価格付けの情報を提供するのに十分な頻度と量で行われている場合に、市場が活発であるとみなされる。

公的に入手可能な直近の取引価格または仲値、あるいは公認証券取引所の取引相場価格や取引所で取引されない金融商品に関するブローカー／ディーラーによる価格がない場合、もしくは市場が活発でない場合、当該商品の公正価値は、実際の市場取引において入手し得る価格に関する確実な見積りを提供する評価技法を用いて見積られる。

当初認識時における金融商品の公正価値についての最善の証拠は通常、取引価格—すなわち、与えた、または受領した対価の公正価値である。サブ・ファンドが、当初認識時における公正価値が取引価格と異なっており、公正価値が、同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格によって証明されていない、もしくは観察可能な市場からのデータのみを使用した評価技法に基づいていないと判断する場合、金融商品は、当初認識時における公正価値と取引価格の間の差異を繰り延べるために調整された公正価値で

当初測定される。その後、この差異は、当該商品の存続期間にわたって適切な基準により損益に認識される。ただし、評価が観察可能な市場データにより全面的に裏付けられている期間、または取引が完了するまでの期間に限られている。

割引キャッシュ・フロー法が利用される場合、見積将来キャッシュ・フローは、経営陣の最善の見積りに基づいており、使用される割引率は条件が類似する商品に適用される報告期間末現在の市場レートである。他の価格決定モデルが利用される場合、インプットは報告期間末現在の市場データに基づいている。

サブ・ファンドは、振替が生じる報告期間の期末時点で公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を認識する。

(iv)減損

取得原価または償却原価で計上される金融資産は、減損の客観的証拠があるかどうかを判断するために報告期間の期末時点で検討される。かかる兆候がある場合には、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額として損益において認識される。

以後の期間において、償却原価で計上された金融資産に対して認識される減損損失の額が減少し、その減少が評価減の後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、当該評価減は損益を通じて戻し入れられる。過年度において減損損失が認識されなかったと仮定した場合に算定される、当該資産の帳簿価額を限度として減損損失の戻入れが行われる。

(v)認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは当該金融資産が所有に関する実質的にすべてのリスクおよび経済価値とともに譲渡された場合に、認識が中止される。

金融負債は、契約で特定された債務が免除、取消または消滅した場合に、認識が中止される。

(vi)相殺

金融資産および金融負債は、サブ・ファンドが該当金額を相殺する法的権利を有しており、純額で決済するか、資産の換金と負債の決済を同時に実行するかを意図を有している場合にのみ、相殺して財政状態計算書に純額で表示される。

(f)現金および現金同等物

現金および現金同等物は、銀行に対する預金から構成される。現金同等物とは、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得時点で満期まで3ヶ月以内である流動性の高い短期投資である。

(g)受取利息

受取利息は、取得日または発生日に算定される商品の当初の実効金利を用いて、発生時に損益に認識される。受取利息には、割引またはプレミアムの償却費、取引費用あるいは利付商品の当初の帳簿価額と実効金利ベースで算定される満期時の金額との差額が含まれている。

本国で課税された源泉徴収税の総額が計上され、かかる税金がある場合には、個別に損益に認識される。

(h)損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益には、すべての実現および未実現の公正価値の変動と為替換算差額が含まれている。

(i)費用

費用はすべて、発生基準で損益に認識される。

(j)法人税

ケイマン諸島

ケイマン諸島の現行の課税制度に基づいて、サブ・ファンドは、収益、利益またはキャピタル・ゲインに係る税金の支払いを免除されている。トラストは、ケイマン諸島の総督から、トラストの設立日から50年間、税金が免除となる保証を受けている。したがって、法人税等引当金は本財務書類において計上されていない。

香港

サブ・ファンドには、その投資活動のいずれに関しても香港の税金が課されないことが予想される。

(k) 受益証券保有者による受益証券の現金化

受益証券保有者は、香港、ロンドン、ムンバイ、ニューヨーク、シンガポール、サンパウロおよびロシアの各地において主要な証券取引所が営業している日、および／または管理会社により適宜書面で指定される他の日(以下「買戻日」という。)に、受益証券を現金化できる。受益証券は、関連する買戻日の受益証券1口当たり純資産価格から受益証券1口当たり純資産価格の0.5%に相当する部分的買戻費用を控除した金額で現金化される予定である。受益証券1口当たり純資産価格は、該当する買戻日現在のサブ・ファンドの純資産価額を参照して算定される。

(l) 発行済受益証券

サブ・ファンドは、金融商品の契約内容に応じて、発行済金融商品を金融負債または持分商品に分類している。

発行体が現金または別の金融資産で当該商品の買戻しまたは償還を行う契約債務を含んでいるプッタブル金融商品は、以下の条件をすべて満たす場合に資本として分類される。

- (i) サブ・ファンドの清算の場合に、保有者にサブ・ファンドの純資産の比例持分に応じた権利を与える。
- (ii) その他すべての商品クラスに劣後する商品のクラス内にある。
- (iii) その他すべての商品クラスに劣後する商品のクラス内にある金融商品がすべて同じ特性を有する。
- (iv) サブ・ファンドが現金または別の金融資産で当該商品の買戻しまたは償還を行う契約債務以外に、当該商品に負債としての分類が必要となる他の特性が含まれていない。
- (v) その契約期間にわたって当該商品に帰属する予想キャッシュ・フローの合計は、実質的に、当該商品の契約期間にわたるサブ・ファンドの損益、認識される純資産の変動、または認識・未認識純資産の公正価値の変動に基づいている。

サブ・ファンドは買戻可能受益証券を1つのクラスとして発行している。これは、サブ・ファンドにおける金融商品のうち最劣後のクラスであり、すべての重要な点で同順位であり、同一の条件が付されている。買戻可能受益証券は、各買戻日またはサブ・ファンドの清算時に、サブ・ファンドの純資産に対する受益証券保有者の持分に比例する価額の現金で買戻しを請求する権利を受益証券保有者に提供している。

サブ・ファンドの現金化可能な受益証券はこれらの条件を満たしており、資本として分類される。

受益証券の発行または買戻しに直接帰属する追加費用は、収入からの控除または取得原価の一部として資本に直接認識される。

(m) 関連当事者

- (a) 個人または当該個人の近親者は、当該個人が次のいずれかに該当する場合には、サブ・ファンドと関連がある。
- (i) サブ・ファンドに対する支配または共同支配を有している。
 - (ii) サブ・ファンドに対する重要な影響力を有している。あるいは
 - (iii) サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの親会社の経営幹部の一員である。
- (b) 企業は、次のいずれかの条件に該当する場合には、サブ・ファンドと関連がある。
- (i) 当該企業とサブ・ファンドが同一のグループの一員である(これは、親会社、子会社および兄弟会社は互いに関連があることを意味している)。
 - (ii) 一方の企業が他方の企業の関連会社または共同支配企業(あるいは他方の企業が一員となっているサブ・ファンドの一員の関連会社または共同支配企業)である。
 - (iii) 双方の企業が同一の第三者の共同支配企業である。
 - (iv) 一方の企業が第三者の共同支配企業であり、他方の企業が当該第三者の関連会社である。
 - (v) 当該企業がサブ・ファンドまたはサブ・ファンドと関連がある企業のいずれかの従業員の給付のための退職後給付制度である。
 - (vi) 当該企業が(a)に示した個人に支配または共同支配されている。
 - (vii) (a)(i)に示した個人が当該企業に対する重要な影響力を有しているか、あるいは当該企業(または当該企業の親会社)の経営幹部の一員である。
 - (viii) 当該企業、あるいはその一部であるグループの一員が、サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの親会社に経営幹部サービスを提供する。

個人の近親者とは、サブ・ファンドとの取引において当該個人に影響を与えるか、または影響されると予想される親族の一員のことである。

3 現金および現金同等物

	2018年4月30日 (未監査) 米ドル	2017年10月31日 (監査済) 米ドル
銀行に対する当座預金	31,779	83,174

サブ・ファンドが保有する現金は、シティバンク・エヌ・エイの香港支店に預けられている。

4 損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産

	2018年4月30日 (未監査) 米ドル	2017年10月31日 (監査済) 米ドル
仕組債	10,308,459	12,093,043

仕組債は、管理会社の中間親会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インクが発行した証書の形式である。仕組債の投資収益は、注記6(a)に記載されているように、シティ・カンントリー・セレクト・ストラテジーのパフォーマンスに連動している。当該証書は2020年7月31日に現金の支払いによって決済される予定である。当該証書が2020年7月31日に決済された後は、管理会社は、当該証書からの償還金を、ストラテジーのパフォーマンスに連動した投資収益を提供するシティグループの金融商品に投資する予定である。

当会計期間／会計年度において、サブ・ファンドはそれぞれ、72,850米ドル(2017年：705,451米ドル)の仕組債を購入し、2,094,979米ドル(2017年：5,131,474米ドル)の仕組債を売却した。

5 未払買戻金

当該残高は、報告日現在、買戻されたがまだ決済されていない受益証券に関する受益証券保有者に対する債務の金額を示している。当該残高は1ヶ月以内に決済される見込みである。

6 金融商品および関連リスク

サブ・ファンドは、その投資活動により、投資戦略に従って投資を行う金融商品および市場に関連する様々なタイプの金融リスクにさらされている。サブ・ファンドがさらされているリスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクである。市場リスクには、金利リスク、為替リスクおよび価格リスクが含まれる。

報告期間末現在で保有している金融商品の性質と範囲および関連する金融リスク、ならびにサブ・ファンドが採用しているリスク管理方針は、以下のとおりである。

(a)投資戦略

注記1に記載のとおり、サブ・ファンドの投資目的は、シティ・カンントリー・セレクト・ストラテジー(米ドル建)(以下「ストラテジー」という。)のパフォーマンスに連動した投資収益(報酬および費用控除後)を投資家に提供することである。サブ・ファンドは、受益証券の発行による収入の実質的にすべてをシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インクが発行した米ドル建証書に投資している。当該証書のパフォーマンスは、英文目論見書に記載の計算方法に従って計算されたストラテジーの純資産価額に基づいている。

ストラテジーは、米ドル建のロング・ポジション限定の株式投資戦略で、シティグループのグローバル・クオンティタティブ・リサーチ・チーム(以下「モデル・スポンサー」という。)が開発した計量株式選択モデル(以下「モデル」という。)を用いて月次で選択された6ヶ国の特定の株式インデックスに対して、均等の保有割合による想定エクスポージャーをとる。

毎月月初に、モデルは、翌月にモデルが観察するすべての国の株式市場の平均パフォーマンスを上回る可能性が統計的に最も高いと考えられる6ヶ国の株式市場を特定する。

各国の株式市場のパフォーマンスの分析において、モデルは定期的に以下の国のインデックスのリターンを検討する：(i) オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、フランス、ドイツ、香港、インド、イタリア、日本、マレーシア、メキシコ、オランダ、中国、ロシア、シンガポール、南アフリカ、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、米国および英国の各国についてのモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インク(MSCI)デیلیー・トータル・リターン・ネット・インデックス、(ii) スタンダード&プアーズの500トータル・リターン・インデックス(以下「対象インデックス」と総称する。)

毎月、ストラテジーはモデルの結果に基づき、リバランスされる。

(b)市場リスク

サブ・ファンド保有の投資はすべて、損益を通じて公正価値で測定されるものであり、市況のあらゆる変動が損益に直接影響を及ぼす。市場リスクとは、金利、為替レートまたは価格の変動の結果、投資の価値が変動するリスクである。

(i)金利リスク

サブ・ファンドは、金利リスクの対象となる重要な利付金融商品を保有していない。

(ii)為替リスク

為替リスクはストラテジーのパフォーマンスに係る為替レートの変動の影響により生じ、ストラテジーは月次で選択された6ヶ国の特定の株式インデックスに対して、均等の保有割合による想定エクスポージャーをとる。サブ・ファンドが投資する仕組債の公正価値は、ストラテジーに連動している。

(iii)価格リスク

価格リスクとは、個別の投資銘柄または発行体に固有の要素によるか、あるいは市場で売買されるすべての金融商品に影響を及ぼす要素によるかにかかわらず、市場価格の変動の結果、金融商品の価値が変動するリスクである。

仕組債のパフォーマンスはストラテジーに連動しており、ストラテジーは月次で選択された6ヶ国の特定の株式インデックスに対して、均等の保有割合による想定エクスポージャーをとる。2018年4月30日現在、ストラテジーが選択したインデックスは、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、中国、韓国およびロシア(2017年10月31日：オーストラリア、オーストリア、ブラジル、中国、韓国およびロシア)のそれぞれについて

のMSCIデイリー・トータル・リターン・ネット・インデックスである。株式インデックスに対するエクスポージャーは10,308,459米ドル(2017年10月31日：12,093,043米ドル)であった。

感応度分析

2018年4月30日現在、関連する株式市場インデックスが10%(2017年10月31日：10%)上昇したならば、サブ・ファンドの受益証券保有者に帰属する純資産および包括利益合計が1,038,846米ドル(2017年10月31日：1,209,304米ドル)増加すると見積もられている。関連するリスク変数が低下したならば、受益証券保有者に帰属する純資産および包括利益合計に、それとほぼ同額の減少をもたらす効果があると考えられている。

感応度分析は、報告期間末現在で関連するパラメータに変動が生じており、かつ、同日にサブ・ファンドを株価リスクにさらすサブ・ファンド保有の金融商品の再測定に適用したと仮定した場合に発生すると考えられる、サブ・ファンドの受益証券保有者に帰属する純資産および包括利益合計の瞬間的な変動を表している。

(c)信用リスク

サブ・ファンドは、仕組債の発行体がタームシートに基づくコミットメントの履行を怠る可能性があるという仕組債に係るカウンターパーティ・リスクにさらされている。

サブ・ファンドが保有するすべての現金は、シティ・バンク・エヌ・エイの香港支店(管理事務代行会社および保管会社でもある。)に預けられている。2018年4月30日および2017年10月31日現在、仕組債の発行体はシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクであるため、サブ・ファンドはシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクの信用リスクにさらされていた。シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクは、スタンダード&プアーズによりBBB+ (2017年10月31日：BBB+)の格付を受けている。

信用リスクに対する最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の仕組債の帳簿価額で表される。

(d)流動性リスク

流動性リスクは、管理会社が、適時に、現金化のニーズを満たすように投資を換金することができない可能性があるリスクから生じる。受益証券保有者はいずれの買戻日にでも受益証券を現金化することができるため、サブ・ファンドは、受益証券保有者の買戻しに応じるための流動性リスクにさらされている。受益証券の現金化に関して受益証券保有者に支払われる金額は、該当する仕組債の売却収入を受取ることを条件として、通常、関連する買戻日(注記2(k)に定義)後、ファンドの4営業日以内に支払われるものとする。

負債の期日までの残存期間別内訳

以下の表は、2018年4月30日および2017年10月31日現在のサブ・ファンドの負債の、契約上の期日までの残存期間の詳細を示している。

2018年4月30日(未監査)

合計	要求払い	1ヶ月未満	1ヶ月から 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超
米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル

非トレーディング負債

未払買戻金	11,000	—	11,000	—	—	—	—
未払費用およびその他 債務	51,187	(430)	34,846	—	16,771	—	—
合計	62,187	(430)	45,846	—	16,771	—	—

2017年10月31日(監査済)

	合計 米ドル	要求払い 米ドル	1ヶ月未満 1ヶ月未満 米ドル	1ヶ月から 3ヶ月以内 3ヶ月以内 米ドル	3ヶ月超 1年以内 1年以内 米ドル	1年超 5年以内 5年以内 米ドル	5年超 5年超 米ドル
非トレーディング負債							
未払買戻金	57,764	—	57,764	—	—	—	—
未払費用およびその他 債務	72,125	—	24,959	—	47,166	—	—
合計	129,889	—	82,723	—	47,166	—	—

(e)公正価値

(i)公正価値で計上される金融商品

継続的に報告期間末現在で測定されるサブ・ファンドの金融商品の公正価値について、HKFRS第13号「公正価値測定」に定義された3つのレベルの公正価値ヒエラルキーの内訳は、以下の表のとおりである。公正価値測定が分類されるレベルは、評価技法に用いられるインプットの観察可能性および重要性を参照して決定されており、以下のとおりである。

- ーレベル1の評価：レベル1のインプット、すなわち測定日現在の同一の金融資産または金融負債に関する活発な市場における無調整の相場価格のみを用いて測定される公正価値。
- ーレベル2の評価：レベル2のインプット、すなわちレベル1の基準を満たさない観察可能なインプットを用いるが、重要で観察不能なインプットは用いずに測定される公正価値。観察不能なインプットとは、市場データを入手できないインプットである。
- ーレベル3の評価：重要で観察不能なインプットを用いて測定される公正価値。

2018年4月30日(未監査)

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
資産				
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
－仕組債	—	10,308,459	—	10,308,459

2017年10月31日(監査済)

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
資産				
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産：				
－仕組債	—	12,093,043	—	12,093,043

2018年4月30日に終了した会計期間および2017年10月31日に終了した会計年度において、レベル1、レベル2およびレベル3の金融商品の間で振替はなかった。

(ii) 公正価値以外で計上される金融商品

損益を通じて公正価値で測定されない金融商品は、帳簿価額が公正価値に近似する短期金融資産および金融負債である。

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の公正価値を示しており、公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルにより分析している。

2018年4月30日(未監査)

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
金融資産				
－現金および現金同等物	—	31,779	—	31,779
金融負債				
－未払買戻金	—	11,000	—	11,000
－未払費用およびその他債務	—	51,187	—	51,187
	—	62,187	—	62,187

2017年10月31日(監査済)

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
金融資産				
－現金および現金同等物	—	83,174	—	83,174
金融負債				
－未払買戻金	—	57,764	—	57,764
－未払費用およびその他債務	—	72,125	—	72,125
	—	129,889	—	129,889

7 受益証券保有者に帰属する純資産

(a) 発行済受益証券

	受益証券口数	
	2018年4月30日 (未監査)	2017年10月31日 (監査済)
期首現在	1,001,601	1,385,609
受益証券の期中販売	17,921	105,150
受益証券の期中買戻し	(207,015)	(489,158)
期末現在	812,507	1,001,601

2018年4月30日および2017年10月31日現在、サブ・ファンドが発行したすべての受益証券は資本に分類されている。

サブ・ファンドに関する議案決議についての受益証券保有者の総会において、受益証券保有者は、本人出席、委任状出席または代理出席により、本人が保有する受益証券1口につき1議決権を有している。

トラストおよびサブ・ファンドは外部から資本要件を課されていない。2018年4月30日現在、サブ・ファンドの資本合計は10,278,051米ドル(2017年10月31日：12,046,328米ドル)であった。サブ・ファンドは、受益証券保有者が受益証券の買戻しを請求する場合の資金需要を満たす十分な流動性を維持すると同時に、サブ・ファンドの投資目的に沿った投資に受益証券の発行から受領した資金を投資するよう努めている。

サブ・ファンドの受益証券保有者は、保有受益証券をトラストの他のサブ・ファンドの受益証券と交換できない。

サブ・ファンドには、当期に配当金またはその他分配金を支払う意思がない。

(b)純資産の調整

サブ・ファンドの英文目論見書に従い、サブ・ファンドの純資産は、すべての取引についてあらかじめ定められた締切時間に基づいて計算されている。英文目論見書に基づいた締切時間後の取引は、翌日に計上される。HKFRSの要求の下では、当該取引は、金融商品の認識および認識中止基準に従うように同日に計上される。このアプローチにより、HKFRSの純資産および発行済受益証券と英文目論見書の純資産および発行済受益証券との間に期間差異が生じる。

純資産に関して、評価目的で算定された額とHKFRSに従い算定された報告額との調整は以下のとおりである。

	2018年4月30日 (未監査)	2017年10月31日 (監査済)
評価目的上の受益証券保有者に帰属する純資産	10,278,035	12,046,313
期間差異に係る調整	16	15
財務書類において報告された受益証券保有者に帰属する純資産	10,278,051	12,046,328

発行済受益証券に関して、評価目的で使用した口数とHKFRSに従い計上された報告口数との調整は以下のとおりである。

	受益証券口数	
	2018年4月30日 (未監査)	2017年10月31日 (監査済)
評価目的上の発行済受益証券	812,507	1,001,601
期間差異に係る調整	—	—
財務書類において報告された発行済受益証券	812,507	1,001,601

8 関連当事者

サブ・ファンドに提供されたサービスに関して関連当事者から生じる報酬および費用は以下のとおりである。

管理会社報酬： 管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.50%の管理報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

管理事務代行会社報酬： 管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%を上限とする結合報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

保管会社報酬： 保管会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%を上限とする報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

受託会社報酬： 受託会社は毎年後払いされる年間5,000米ドルの報酬を請求する。

代行協会員報酬： 代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とする報酬を請求する。この報酬は日々発生し毎月後払いされる。

財務書類作成費用： 管理事務代行会社は、年間8,000米ドルの報酬を受け取る権利を有している。この報酬は日々発生し毎年後払いされる。

サブ・ファンドの重要な関連当事者取引は以下のとおり要約される。

	2017年11月1日から 2018年4月30日までの期間 (未監査)		2016年11月1日から 2017年4月30日までの期間 (未監査)		2017年10月 (監査済)
	費用計上額 米ドル	未払金 米ドル	費用計上額 米ドル	未払金 米ドル	未払金 米ドル
管理会社報酬	27,898	4,103	32,672	4,934	5,377
管理事務代行会社報酬	5,580	1,680	6,534	987	1,075
販売会社報酬	41,848	6,155	49,008	15,766	—
保管会社報酬	1,221	168	1,968	99	108
受託会社報酬	2,989	1,178	3,052	2,452	1,260
代行協会員報酬	2,790	410	3,267	1,051	1,018
財務書類作成費用	5,852	21,899	5,885	13,897	2,115

サブ・ファンドは、銀行業および有価証券保管業に関する通常の営業過程において管理事務代行会社の銀行サービスを利用している。現金および現金同等物に関する情報は注記3において開示されている。2018年4月30日に終了した会計期間において、管理事務代行会社により保全されていた銀行残高に係る受取利息は150米ドル(2017年：3米ドル)であった。

2018年4月30日および2017年10月31日現在、サブ・ファンドの受益証券保有者は関連当事者ではない。発行済および買戻受益証券に関する情報は注記7において開示されている。

9 見積りの不確実性に関する主要な情報

公正価値の見積り

損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値は、注記2(e)(iii)に記載のとおり、現在の市場パラメータを用いる評価モデルから得られる。公正価値の見積りは、市況および金融商品に関する情報に基づき、指定された時点で実施される。これらの見積りは主観的な性質を有し、不確実性および重要な判断事項を含むため、正確に算定することができない。それでも、公正価値は合理的な見積りの範囲内で信頼性をもって算定可能である。

（２）投資有価証券明細表等

「（１）資産及び負債の状況」の財政状態計算書および注記４の項目を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の資本金は、200万200香港ドル（約2,770万円）で、2018年5月末日現在全額払込済である。なお、1株100香港ドル（約1,385円）の記名式株式2万2株を発行済である。

（注）香港ドルの円換算額は、便宜上、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝13.85円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、トラストの管理会社である。

管理会社は、管理会社が受託会社に対して当該委託が生ずる前または当該委託が生じた後合理的な期間内に当該委託について書面により通知することを条件に、受託会社の事前の承認を得ることなく、管理会社が決定する1以上の個人、団体または法人に対して、その権利、特典、権能、義務および裁量の全部または一部ならびに信託証書に基づくそのいずれかの職務の履行を（関連するサブ・ファンドの費用で）委託する権能および権限を有する。ただし、以下に掲げる事項をその条件とする。

- （a）管理会社は、各委託先が信託証書の規定（適用ある範囲において）を遵守することを確保するために、あらゆる合理的な努力をする。
- （b）適用ある法律によって要求される限りにおいて、管理会社は、当該委託先の作為または不作為についてかかる作為または不作為が管理会社自身のものであるかのように責任を負うが、その他当該委託先またはその再委託先の行為を監督することを義務付けられず、かつ、かかる損失が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行の結果として発生した場合を除き、委託先または再委託先の作為または不作為を理由としてトラスト（いずれかのサブ・ファンドを含む。）が被った損失について一切責任を負わない。
- （c）当該者との書面による合意は、個別的に受託会社に対してではなく、関連するサブ・ファンドの信託財産のみに対して当該合意に基づく求償を制限する条項を含む。

管理会社は、いかなる場合または理由においても、信託財産またはそのいずれか一部が被ったまたはその収益について生じた損失または損害につき責任を負わない。ただし、かかる損失または損害が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行により生じたものである場合はこの限りではない。

管理会社は、トラストに関する潜在的債権者との取引においても、当該債権者に対して支払義務を負うもしくは将来その可能性がある債務、義務または負債を満足させるために、当該債権者が関連するサブ・ファンドの資産に対してのみ求償権を有することを確保する。

管理会社は、関連するサブ・ファンドの管理会社として負担しまたは当事者となった訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用（すべての合理的な弁護士費用、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部もしくは一部に対して、当該サブ・ファンドの信託財産より補償される。上記にかかわらず、

- （a）管理会社は、あるサブ・ファンドの信託財産から、他のサブ・ファンドに関して被った債務に対して補償を受ける権利を有さない。
- （b）管理会社は、管理会社が被った訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用または要求で、ケイマン諸島の裁判所によって管理会社またはその関連会社およびこれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行より生じたものであることが認定されたものに関しては、いかなる補償も受けることができない。

管理会社は、受託会社に対して90日前（または受託会社が合意するより短い期間）の書面による通知を行うことにより退任することができる。管理会社が退任の意思を示した通知を行ってから60日以内に承継管理者が任命されていない場合、すべてのサブ・ファンドが終了する。

管理会社は、受託会社が信託証書に基づくその義務の重大な違反を行い、かつ（当該違反が治癒可能である場合に）当該違反の治癒を要求する管理会社による通知の受領から30日以内にこれを是正しない

場合、受託会社に対して書面による通知を行うことにより、いつでも信託証書に基づくその任務から退く権利を有する。

管理会社が退任するかまたは解任された場合であって、かつかかる退任または解任の後受託会社が決定する期間内にあらゆる点において管理会社に代わる者として相応しい者であると受託会社が決定する後任の管理会社を受託会社が特定することができない場合、受託会社は、直ちに全受益者による集会を招集する。当該受益者集会において、受益者は、受益者決議をもって管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名することができ、受益者は、受託会社に対して、その旨を書面により通知するものとする。当該通知後直ちに、受託会社は、追補信託証書および／または適切な場合、投資運用契約の条項により、望ましい後任の管理会社を管理会社として選任する。受益者が管理会社の任務を受諾する意思のある他の者、団体または会社を受益者の望む後任の管理会社として指名しなかった場合、受託会社は、トラストを終了させることができる。

受託会社は、投資運用契約に定める条件でトラストおよび各サブ・ファンドの投資運用者として行為するよう管理会社を任命している。投資運用契約の条件に基づき、管理会社は、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資ならびに投資運用サービスの履行につき責任を負う。

投資運用契約に基づき、管理会社は、いかなる場合または理由においても、受託会社、信託財産またはいずれかのサブ・ファンドが負担したまたは被った損失または損害につき責任を負わない。ただし、かかる損失または損害が管理会社の現実の詐欺または故意の不履行により生じたものである場合はこの限りではない。管理会社は、間接的、特別または派生的な損失につき責任を負わない。管理会社は、関連するサブ・ファンドの管理会社として負い、負担したまたは被る可能性のある訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用（すべての合理的な弁護士費用、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部もしくは一部に対して、当該サブ・ファンドの信託財産から補償を受ける権利を有する。ただし、管理会社は、管理会社が被った訴訟、訴訟手続、債務、経費、請求、損害、費用または要求で、ケイマン諸島の裁判所によって管理会社またはその関連会社およびこれらの取締役、役員もしくは従業員の現実の詐欺または故意の不履行より生じたものであることが認定されたものに関しては、いかなる補償も受けることができない。投資運用契約は、管理会社が受託会社に対して90日以上前に書面による通知を行うことにより（その逆の場合も同様とする。）、または投資運用契約に定めるその他の状況において終了する。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、香港で設立された会社であり、シティグループ・インクの間接完全子会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・ホンコン・ホールディングス・リミテッドの完全子会社である。香港法第571章の証券先物法（以下「SFO」という。）第116条に従って、管理会社は、SFOの別紙5に定義されるタイプ4および9の規制対象活動に関して認可を受けている。かかる規制対象活動は、証券および資産運用に関する助言を含む。

管理会社の取締役は以下のとおりである。

シリル・トルブレウィッチ氏は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの取締役兼アジア・パシフィック・マルチ・アセット・グループの長である。マルチ・アセット・グループは、資産家、個人、企業および機関顧客に対する投資商品および投資ソリューションの販売の考案、組成および手配を行う地域的投資ソリューションの基盤となる組織である。トルブレウィッチ氏は、グループ長の職務に就くまで、アジアの機関顧客および販売パートナーに対する新商品戦略の指揮をとり、受賞歴のある幅広いソリューション開発を監督していた。トルブレウィッチ氏は、2003年にロンドンのシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドにマルチ・アセット・デリバティブ・ストラクチャラーとして入社し、2007年にアジアに異動した。

ソン・リ氏は、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの長であり、シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックの地域の投資ファンド事業の運営および開発に責任を負う。シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメントのアジア・パシフィックは、アジア・パシフィックの機関投資家、富裕投資家および一般投資家のために投資ファンドおよびファンド・ソリューションを作り出す。リ氏は、ウォール・ストリートおよびアジアにおいて23年以上の投資経験を有する。シティグループに入社する

前は、ニューヨークおよび最近では香港のアライアンス・バーンスタイン・アセット・マネジメントにおいて、少数の主力商品で1,600億米ドルにのぼる運用資産額を監督するブレンド・ソリューション・チームでシニア・ポートフォリオ・マネジャーを務めた。アライアンス・バーンスタインに勤務する前は、ニューヨークのドイチェ・アセット・マネジメントおよびシティグループ・アセット・マネジメントでポートフォリオ管理およびリサーチに関する様々な職務に携わっていた。

管理会社は、2018年5月末日現在、45本のファンドを運用している。

管理会社が運用している45本のファンドは、以下のとおり、分類される。

分類		内訳	
A分類	通貨建別運用金額	米ドル建	546,757,618米ドル
		豪ドル建	720,348豪ドル
		円建	643,265,917,440円
B分類	ファンドの種類 (基本的性格)	ケイマン籍・契約型・オープン・エンド型	21本
		ケイマン籍・会社型・オープン・エンド型	1本
		日本籍・証券投資信託・オープン・エンド型 (委託会社に対する副運用会社として)	23本

(3) その他

管理会社については、2018年7月末日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近事業年度の日本語の財務書類は、香港における諸法令および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、香港ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝13.85円）で換算された円換算額が併記されている。なお、1円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類

純損益およびその他の包括利益計算書
2017年12月31日に終了した事業年度
(表示：香港ドル)

	注記	2017年 香港ドル	2017年 円	2016年 香港ドル	2016年 円
売上高	2	57,031,983	789,892,965	48,686,201	674,303,884
その他の利益／(損失)純額	3	326,657	4,524,199	(4,002,175)	(55,430,124)
その他の営業費用		(40,856,730)	(565,865,711)	(33,392,370)	(462,484,325)
税引前利益	4	16,501,910	228,551,454	11,291,656	156,389,436
法人税	5 (a)	(2,664,746)	(36,906,732)	(1,876,390)	(25,988,002)
当期利益		13,837,164	191,644,721	9,415,266	130,401,434
当期その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		13,837,164	191,644,721	9,415,266	130,401,434

11ページから33ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類

財政状態計算書

2017年12月31日現在

(表示：香港ドル)

	注記	2017年 香港ドル	2017年 円	2016年 香港ドル	2016年 円
非流動資産					
繰延税金資産	5 (c)	26,278	363,950	550,251	7,620,976
流動資産					
現金および現金同等物	7	221,656,523	3,069,942,844	209,444,850	2,900,811,173
兄弟会社に対する債権	8	243,742	3,375,827	2,182,210	30,223,609
売掛金およびその他の資産	9	12,156,238	168,363,896	9,651,854	133,678,178
		234,056,503	3,241,682,567	221,278,914	3,064,712,959
流動負債					
買掛金および未払費用	10	4,436,670	61,447,880	6,636,235	91,911,855
兄弟会社に対する債務	8	9,848,223	136,397,889	10,058,894	139,315,682
未払税金	5 (c)	826,688	11,449,629	—	—
		15,111,581	209,295,397	16,695,129	231,227,537
純流動資産		218,944,922	3,032,387,170	204,583,785	2,833,485,422
純資産		218,971,200	3,032,751,120	205,134,036	2,841,106,399
資本および剰余金					
株式資本	11(a)	2,000,200	27,702,770	2,000,200	27,702,770
剰余金		216,971,000	3,005,048,350	203,133,836	2,813,403,629
資本合計		218,971,200	3,032,751,120	205,134,036	2,841,106,399

2018年4月20日に取締役会によって発行を承認、認可された。

)

[署名])

) 取締役

[署名])

)

11ページから33ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類

資本変動計算書

2017年12月31日に終了した事業年度

(表示：香港ドル)

	株式資本 香港ドル	剰余金 香港ドル	合計 香港ドル
2016年1月1日現在残高	2,000,200	193,718,570	195,718,770
当期包括利益合計	—	9,415,266	9,415,266
2016年12月31日および2017年1月1日現在残高	2,000,200	203,133,836	205,134,036
当期包括利益合計	—	13,837,164	13,837,164
2017年12月31日現在残高	2,000,200	216,971,000	218,971,200
	株式資本 円	剰余金 円	合計 円
2016年1月1日現在残高	27,702,770	2,683,002,195	2,710,704,965
当期包括利益合計	—	130,401,434	130,401,434
2016年12月31日および2017年1月1日現在残高	27,702,770	2,813,403,629	2,841,106,399
当期包括利益合計	—	191,644,721	191,644,721
2017年12月31日現在残高	27,702,770	3,005,048,350	3,032,751,120

11ページから33ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類

キャッシュ・フロー計算書

2017年12月31日に終了した事業年度

(表示：香港ドル)

	注記	2017年 香港ドル	2017年 円	2016年 香港ドル	2016年 円
営業活動					
税引前利益		16,501,910	228,551,454	11,291,656	156,389,436
調整：					
受取利息	3	<u>(19,417)</u>	<u>(268,925)</u>	<u>(23,908)</u>	<u>(331,126)</u>
運転資本変動前営業利益		16,482,493	228,282,528	11,267,748	156,058,310
兄弟会社に対する債権の減少／ (増加)		1,938,468	26,847,782	(1,706,626)	(23,636,770)
売掛金およびその他の資産の(増 加)／減少		(2,504,384)	(34,685,718)	8,854,996	122,641,695
買掛金および未払費用の減少		(2,199,565)	(30,463,975)	(3,869,898)	(53,598,087)
兄弟会社に対する債務の(減少) ／増加		<u>(210,671)</u>	<u>(2,917,793)</u>	<u>6,589,873</u>	<u>91,269,741</u>
営業から生じた正味現金		13,506,341	187,062,823	21,136,093	292,734,888
香港利得税支払額		(1,314,085)	(18,200,077)	—	—
営業活動から生じた正味現金		12,192,256	168,862,746	21,136,093	292,734,888
投資活動					
利息受取額		<u>19,417</u>	<u>268,925</u>	<u>23,908</u>	<u>331,126</u>
投資活動から生じた正味現金		19,417	268,925	23,908	331,126
現金および現金同等物の純増加		12,211,673	169,131,671	21,160,001	293,066,014
1月1日現在の現金および現金同 等物		209,444,850	2,900,811,173	188,284,849	2,607,745,159
12月31日現在の現金および現金同 等物	7	<u>221,656,523</u>	<u>3,069,942,844</u>	<u>209,444,850</u>	<u>2,900,811,173</u>

11ページから33ページ(訳注：原文のページ)の注記は本財務書類の一部である。

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド

2017年12月31日に終了した事業年度の財務書類

財務書類に対する注記

(表示：香港ドル)

1 重要な会計方針

(a) 法令遵守の表明

本財務書類は、該当するすべての香港財務報告基準(以下「HKFRS」という。)に準拠して作成されている。HKFRSとは、香港公認会計士協会(以下「HKICPA」という。)が公表した該当するすべての個々の香港財務報告基準、香港会計基準(以下「HKAS」という。)および解釈指針、香港で一般に公正妥当と認められる会計原則ならびに香港会社法の適用要件を含む総称である。当社が適用した重要な会計方針は、以下に開示されている。

HKICPAは、当社の当会計期間に初度適用される、または早期適用が可能である、特定の新規および改訂されたHKFRSを公表している。注記1(c)には、これらの変更の初度適用による会計方針の変更にに関する情報が、本財務書類に反映される当会計期間および過年度の会計期間において当社に関連する範囲で記載されている。

(b) 財務書類作成の基礎

本財務書類の作成に用いている測定基準は、取得原価主義である。

当社は、当社に関連する原資産および状況の経済的実質を反映する機能通貨として香港ドルを選択している。別段の指示がない限り、すべての価額について香港ドル未満の位は四捨五入されている。

HKFRSに準拠した財務書類の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが要求される。見積りおよび関連する仮定は、状況に応じて合理的であると考えられる過去の実績およびその他の様々な要因に基づいており、その結果は、他の根拠からでは算定が容易でない資産および負債の帳簿価額について判断を下す際の根拠となっている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積りおよび基礎となる仮定は、継続的に検証される。会計上の見積りの変更が特定の期間だけに影響を与える場合は、見積りの変更が行われる期間に認識され、変更が当期間および将来の期間に影響を与える場合は、変更が行われる期間および将来の期間に認識される。

(c) 会計方針の変更

HK I C P Aは、当社の当会計期間に初度適用される、複数のHK F R Sの修正を公表した。このうち、当社の会計方針に影響を及ぼすものない。

当社は、当会計期間において未発効の新しい基準または解釈指針を適用していない(注記15参照)。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、当座預金、手元現金、銀行およびその他の金融機関に対する要求払預金、ならびに取得時点から満期までの期間が3か月以内であり、確定金額に容易に換金が可能で、かつ価格の変動リスクが小さい、短期で流動性の高い投資から構成される。

(e) 収益の認識

収益は、受け取った、または今後受け取る対価の公正価値で測定される。収益は、経済的便益が当社に流入し、収益および費用(該当する場合)が信頼性をもって測定することができる可能性が高い場合に純損益およびその他の包括利益計算書に認識される。

- 受取報酬は、該当するサービスが提供された時点で認識される。
- 受取利息は、実効金利法を用いて発生した時点で認識される。

(f) 引当金および偶発債務

引当金は、当社に過去の事象の結果として発生した法的債務または推定債務があり、当該債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ信頼性の高い見積りが可能な場合に、時期または金額が不確定の負債に関して認識される。貨幣の時間的価値が重要な場合、引当金は当該債務を決済するために予想される費用の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低い、または信頼性をもって金額を見積ることができない場合、当該債務は偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。発生可能性のある債務で、その存在が将来の1つまたは複数の事象が発生する、あるいは発生しないことによってのみ確認される場合もまた、偶発債務として開示される。ただし、経済的便益の流出の可能性が僅少の場合を除く。

(g) 売掛金およびその他の債権

売掛金およびその他の債権は公正価値で当初認識され、その後、不良債権の減損引当金控除後の実効金利法を用いた償却原価で計上される。ただし、債権が定められた返済条件のない関連当事者に対する無金利融資である場合、または割引の影響に重要性がない場合には、債権は不良債権の減損引当金控除後の取得原価で計上される。

不良債権に関する減損損失は、減損の客観的な証拠が存在する場合に認識され、当該金融資産の帳簿価額と、割引の影響が重要である場合は当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額として測定される。

減損の客観的な証拠には、借手の著しい財政的困難といった資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす事象について、当社が認識する観察可能なデータが含まれている。

(h) 外貨換算

期中の外貨建取引は、取引日現在の外国為替レートで香港ドルに換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の期末時点の為替レートで香港ドルに換算される。為替差損益は純損益およびその他の包括利益計算書に認識される。

(i) 法人税

当期法人税は、当期税金費用および繰延税金資産と繰延税金負債の変動で構成される。当期税金費用および繰延税金資産の変動は純損益およびその他の包括利益計算書に認識される。ただし、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される項目に関連する場合には、法人税のうちの該当する金額がそれぞれ、その他の包括利益に認識される、または資本に直接認識される。

当期税金費用は、報告期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用した、当期の課税所得に係る予想未払税額および過年度の未払税金に対する調整額である。

繰延税金資産は、資産および負債の財務報告上の帳簿価額と課税基準の差額である、減算一時差異から発生する。繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金および未使用の税額控除からも発生する。資産および負債の当初認識時から発生する差額を除き、すべての繰延税金資産は、当該資産が利用できる将来の課税所得の実現可能性が高い場合に限り、認識される。

繰延税金の認識額は、当該資産および負債の帳簿価額の実現または決済において予想される方法に基づき、報告期間の期末時点の実効税率または実質的な実効税率を使用して測定される。繰延税金資産および負債は割り引かれない。

当期税金残高および繰延税金残高ならびにその変動は、それぞれ個別に表示され、相殺されない。当社が当期税金資産を当期税金負債と相殺する法的強制力のある権利を有する場合に限り、当期税金資産は当期税金負債と相殺され、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺される。相殺の原則は通常、同一の税務当局が同一の課税企業に課す法人税に対して適用される。

(j) 関連当事者

(a) 個人または当該個人の近親者は、当該個人が次のいずれかに該当する場合には、当社と関連がある。

- (i) 当社に対する支配または共同支配を有している。
- (ii) 当社に対する重要な影響力を有している。あるいは
- (iii) 当社または当社の親会社の経営幹部の一員である。

(b) 企業は、次のいずれかの条件に該当する場合には、当社と関連がある。

- (i) 当該企業および当社が同一のグループの一員である(これは、親会社、子会社および兄弟会社は互いに関連があることを意味している)。
- (ii) 一方の企業が、他方の企業の関連会社または共同支配企業(あるいは他方の企業が一員となっているグループの一員の関連会社または共同支配企業)である。
- (iii) 双方の企業が同一の第三者の共同支配企業である。
- (iv) 一方の企業が第三者の共同支配企業であり、他方の企業が当該第三者の関連会社である。
- (v) 当該企業が当社または当社と関連がある企業のいずれかの従業員の給付のための退職後給付制度である。
- (vi) 当該企業が(a)に示した個人に支配または共同支配されている。
- (vii) (a)(i) に示した個人が当該企業に重要な影響力を有しているか、あるいは当該企業(または当該企業の親会社)の経営幹部の一員である。
- (viii) 当該事業体、あるいはその一部であるグループの一員が、当社または当社の親会社に経営幹部サービスを提供する。

個人の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与えるか、または影響されると予想される親族の一員のことである。

(k) 金融商品

(i) 当初認識

金融商品は当初、公正価値で測定されるが、これは通常、取引価格と同額である。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債以外の金融資産または金融負債の場合、当該金融資産または金融負債の取得または発行に直接帰属する取引費用が公正価値に加えられる。

当社は、金融資産および金融負債を、当該商品の契約上の規定の当事者になった日に認識する。金融資産の通常の売買は、取引日基準を用いて認識される。当該取引日から、金融資産または金融負債の公正価値の変動から発生する損益が計上される。

(ii) 区分

その他の金融資産および負債

金融資産および負債は当初、帰属する取引費用控除後の公正価値で認識される。当初認識の後、金融資産および負債は、実効金利法を用いた償却原価で計上される。

(iii)認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいは当該金融資産とともに所有に関する実質的にすべてのリスクおよび経済価値が譲渡された場合に、認識が中止される。

金融負債は、契約で特定された債務が免除、解消あるいは消滅した場合に、認識が中止される。

(iv)相殺

認識額を相殺する法的強制力のある権利があり、純額ベースでの決済、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合、金融資産と金融負債は相殺され、その純額が財政状態計算書に計上される。

2 売上高

当社の主たる事業は、投資運用サービスの提供である。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
受取投資運用報酬	57,031,983	48,686,201
	57,031,983	48,686,201

上記の受取報酬の性質については、注記13に開示されている。

3 その他の利益／(損失)純額

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
兄弟会社の銀行における預金からの受取利息	19,417	23,908
為替差益(差損)	307,240	(134,293)
その他の損失	—	(3,891,790)
	326,657	(4,002,175)

その他の損失の性質については、注記13(d)に開示されている。

4 税引前利益

税引前利益は、以下の借方計上後の金額で計上されている。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
支払管理報酬	22,258,411	13,208,885
支払トレーラー報酬	3,318,662	6,609,101
支払サブ・マネージャー報酬	5,593,203	8,541,958
弁護士および専門家報酬	6,654,747	2,518,358
監査報酬	460,648	470,661

上記の関連当事者への支払報酬の一部の性質については、注記13に開示されている。

5 法人税

(a) 純損益およびその他の包括利益計算書に係る法人税は以下の通りである。

純損益およびその他の包括利益計算書に係る課税は以下の通りである。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
当期税金費用－香港利得税		
当期の香港利得税に対する引当金	2,140,773	—
繰延税金		
一時差異の発生および解消	523,973	1,876,390
	<u>2,664,746</u>	<u>1,876,390</u>

当期の香港利得税に対する引当金は、当期の見積課税所得の16.5%(2016年：16.5%)で計算されている。

(b) 法人税と適用税率で算定された会計上の利益の調整：

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
税引前利益	16,501,910	11,291,656
税率16.5%(2016年：16.5%)での税引前利益に係る想定税額	2,722,815	1,863,123
非課税所得および損金不算入損失の税効果	(53,898)	13,267
その他	(4,171)	—
実際の税金費用	2,664,746	1,876,390

(c) 財政状態計算書に係る法人税は以下の通りである。

財政状態計算書に係る当期の課税は以下の通りである。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
仮払利得税	(1,314,085)	—
当期の香港利得税に対する引当金	2,140,773	—
	826,688	—

繰延税金資産認識額：

財政状態計算書において認識される繰延税金資産の内訳および当事業年度における変動は、以下の通りである。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
2017年1月1日現在	550,251	2,426,641
純損益およびその他の包括利益計算書への借方計上額	(523,973)	(1,876,390)
2017年12月31日現在	26,278	550,251

2017年12月31日現在、認識されていない、または引当計上されていない重要な繰延税金資産または負債はなかった(2016年：ゼロ)。

6 取締役の報酬

香港会社法の第383条(1)および社内規定のパート 2 (取締役の給付に関する情報の開示)に準拠して開示される取締役の報酬は以下の通りである。

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
取締役の報酬	—	—
給与、手当および現物給付	8,678,496	8,262,775
変動賞与	7,426,755	7,179,601
株式報酬	1,613,482	1,228,914
退職制度への拠出額	740,100	740,100
	<u>18,458,833</u>	<u>17,411,390</u>

7 現金および現金同等物

2017年12月31日および2016年12月31日現在、現金および現金同等物は、兄弟会社の銀行に保有されている預金を表している。

8 兄弟会社に対する債権債務

兄弟会社に対する債権債務は、無担保、無金利であり、要求に応じて返済される。

9 売掛金およびその他の資産

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
未収投資運用報酬	11,133,466	8,367,122
未収弁護士および専門家報酬	1,022,772	844,766
未収税金	—	439,966
	<u>12,156,238</u>	<u>9,651,854</u>

未収税金を除いた上記の未収報酬はすべて、当社が運用するファンドから支払われる。すべての未収報酬は、無金利、無担保であり、3か月以内に決済される見込みである。

10 買掛金および未払費用

	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
未払サブ・マネージャー報酬	868,890	2,814,707
未払トレーラー報酬	407,817	1,574,016
未払弁護士および専門家報酬	2,597,917	1,664,010
その他	562,046	583,502
	4,436,670	6,636,235

未払サブ・マネージャー報酬には、兄弟会社に対する債務が868,890香港ドル(2016年：1,877,205香港ドル)含まれていた。未払トレーラー報酬には、兄弟会社に対する債務がゼロ香港ドル(2016年：453,476香港ドル)含まれていた。すべての買掛金および未払費用は、無金利、無担保であり、3か月以内に決済される見込みである。

11 株式資本

(a) 発行済株式資本

	2017年		2016年	
	株数	金額 香港ドル	株数	金額 香港ドル
発行済、全額払込済普通株式：				
1月1日および12月31日現在	20,002	2,000,200	20,002	2,000,200

香港会社法の第135条に準拠して、当社の普通株式は無額面株式である。

普通株式の株主には、折々に宣言される配当を受け取る権利があり、当社の株主総会において1株につき1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残存資産に関して同等に位置づけられている。

(b) 資本管理

資本管理における当社の主たる目的は、継続企業として存続する当社の能力を保護することである。当社は、ある大規模なグループの一部であるため、当社の追加資本の源泉および余剰資金の分配に関する方針は、当該グループの資本管理目的の影響も受けることがある。

当社は、資本のすべての構成要素を含めて「資本」として定義している。この基準において、2017年12月31日現在の資本金額は218,971,200香港ドル(2016年：205,134,036香港ドル)であった。

当社の資本構造は、当社が所属するグループの資本管理の方策に配慮して定期的に見直され、管理されている。当社の資本構造の調整は、当社またはグループに影響を及ぼす経済環境の変化を考慮し、当社に対する取締役会の忠実義務または香港会社法の要件と矛盾しない範囲で行われる。取締役会による当社の資本構造の見直しの結果は、配当が宣言される場合に、配当水準を決定するための基準として使用される。

香港証券先物法に基づき登録された認可企業として、当社は香港証券先物(金融資源)規則(以下「FRR」という。)の資本規制の対象にもなっている。流動資本の最低必要額は、100,000香港ドルとFRRで定められた必要流動資本のいずれか高い方である。当社は、FRRの要件を遵守していることを日次ベースでモニターしている。当事業年度中、当社は常にFRRの要件を遵守していた。

12 金融商品

信用リスク、流動性リスクおよび金利リスクならびに為替リスクに対するエクスポージャーは、当社の通常の営業過程において生じる。これらのリスクは、下記の当社の財務管理方針および施策によって管理されている。

(a) 信用リスク

当社の信用リスクは、主に兄弟会社の銀行に保有されている現金および現金同等物、当社の投資運用活動により生じる未収報酬に起因する。経営陣は、信用方針を整備しており、信用リスクのエクスポージャーを継続的にモニターしている。

当社は主に、兄弟会社と取引を行っている。経営陣は、グループ会社に預け入れている金融資産の不履行リスクは僅少であると考えている。

信用リスクの最大エクスポージャーは、報告期間の期末時点の当該金融資産の帳簿価額に相当する。

(b) 流動性リスク

当社の方針により、短期および長期の流動性要件を満たすための十分な現金の維持を確保する目的で、現在の流動性要件と予想される流動性要件を定期的にモニターしている。

2017年12月31日および2016年12月31日現在、すべての金融負債は1年以内に満期が到来するか、または、要求に応じて返済される。金融負債の最も早い契約上の決済日の詳細は、注記8および10に開示されている。

(c) 金利リスク

当社は、当社が現金および現金同等物に係る銀行利息を得る範囲でのみ、金利リスクにさらされている。

感応度分析

以下の表は、報告期間の期末時点で、他のすべてのリスク変数を一定と仮定した場合の金利の変動の見積りに対応する当社の税引前利益の変動の見積りを表している。

	2017年		2016年	
	税引前利益の 増加／(減少) 香港ドル		税引前利益の 増加／(減少) 香港ドル	
金利の変動				
－増加	0.75%	1,620,956	0.48%	973,532
－減少	N/A	N/A	N/A	N/A

上記の感応度分析は、報告期間の期末時点で金利の変動が生じており、かつ、報告期間の期末時点で金利リスクのある当社保有の金融商品の再測定に当該金利を適用したと仮定した場合に生じると考えられる、当社の税引前利益に対する通年計算による影響額を表している。感応度分析は、2016年と同じ基準で実施されている。

(d) 為替リスク

為替リスクは、為替レートの変動が金融商品の価値に影響を与える可能性によって生じる。

為替リスクのエクスポージャーを最小化するため、経営陣は、相殺が必要な外貨を直物レートで売買することにより正味エクスポージャーが許容水準に保たれることを確認している。

(i) 為替リスクに対するエクスポージャー

当社の機能通貨以外の通貨建である資産および負債の認識額から生じた為替リスクに対する、当社の報告期間の期末時点のエクスポージャーの詳細は以下の表の通りである。

	2017年				2016年			
	豪ドル建 香港ドル相当	ユーロ建 香港ドル相当	日本円建 香港ドル相当	米ドル建 香港ドル相当	豪ドル建 香港ドル相当	ユーロ建 香港ドル相当	日本円建 香港ドル相当	米ドル建 香港ドル相当
現金および現金同等物	777,226	—	4,933,923	5,532,086	698,879	—	2,564,719	11,228,044
兄弟会社に対する債権	—	—	—	208,146	—	—	4,187	2,142,427
売掛金およびその他の資産	1,151	—	4,817,498	7,331,260	1,241	—	6,844,588	2,366,058
買掛金および未払費用	—	(2,699,314)	—	(1,276,708)	—	(1,495,422)	(1,895,438)	(2,731,181)
兄弟会社に対する債務	—	—	(1,881,922)	(7,966,301)	—	—	—	(9,907,802)
正味エクスポージャー	778,377	(2,699,314)	7,869,499	3,828,483	700,120	(1,495,422)	7,518,056	3,097,546

香港ドルは米ドルに対するペッグ制が施行されているため、当社は米ドルと香港ドルの為替レート変動のリスクは重要ではないと考えている。

(ii) 感応度分析

以下の表は、他のすべてのリスク変数を一定と仮定した場合に、報告期間の期末時点で当社が多額のエクスポージャーを有している為替レートが同日に変更された場合に生じると考えられる当社の税引前利益の瞬時的な変動を表している。

	2017年		2016年	
	為替レートの上昇／(下落)	税引前利益の増加／(減少) 香港ドル	為替レートの上昇／(下落)	税引前利益の増加／(減少) 香港ドル
豪ドル	5.36%	41,739	4.20%	29,401
	N/A	N/A	(4.45)%	(31,169)
ユーロ	7.28%	(196,495)	2.12%	(31,698)
	N/A	N/A	(5.83)%	87,128
日本円	4.53%	356,379	2.93%	220,620
	N/A	N/A	(5.68)%	(426,874)

感応度分析では、為替レートの変動が、報告期間の期末時点で為替リスクのある当社保有の金融商品の再測定に適用されたと仮定し、機能通貨以外の通貨建である内部取引による債権債務を含めている。感応度分析は、2016年と同じ基準で実施されている。

(e) 金融資産および負債の公正価値

金融資産および負債の公正価値は、2017年12月31日および2016年12月31日現在の財政状態計算書の帳簿価額と大きな相違はないと考えられる。

13 重要な関連当事者取引

本財務書類において別途開示されている取引の他、当社は、通常の営業過程において関連当事者と以下の取引を行った。

(a) 受取報酬および支払報酬

	注記	2017年 香港ドル	2016年 香港ドル
受取報酬			
受取投資運用報酬	(ii)	57,031,983	48,686,201
受取パフォーマンス報酬	(ii)	—	—
支払報酬			
支払トレーラー報酬	(iii)	3,318,662	6,609,101
支払サブ・マネージャー報酬	(iv)	5,593,203	8,541,958

(i) 当社は当事業年度において以下のファンドのファンド・マネージャーである。

- 米ドル建元本確保型ダウ・ジョーンズ工業株価平均連動ファンド(2008—12)早期償還条項なし(以下「ファンド・シリーズ1」という。)
- 米ドル建元本確保型ダウ・ジョーンズ工業株価平均連動ファンド(2008—12)早期償還条項あり(以下「ファンド・シリーズ2」という。)(2017年に償還)
- 豪ドル建元本確保型日経225連動ファンド(2009—01)早期償還条項なし(以下「ファンド・シリーズ4」という。)
- 円建/日経225連動ファンド2009—02(最安値参照/ロックイン型)早期償還条項なし(以下「ファンド・シリーズ6」という。)
- カントリー・セクター 外貨建てシリーズ(米ドル建)(以下「ファンド・シリーズ12」という。)
- ハイブリッド・トライ・アセット・ファンド(円建)(以下「ファンド・シリーズ14」という。)
- ワールド・CB・ファンド(円建)(以下「ファンド・シリーズ15」という。)
- アジア・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(以下「ファンド・シリーズ18」という。)
- メキシコ・ボンド・ファンド(以下「ファンド・シリーズ19」という。)
- テンプルトン世界債券ファンド 外貨建てシリーズ(以下「ファンド・シリーズ20」という。)
- 米ドル95日・リクイディティ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ24」という。)(2018年3月6日に償還)
- グローバル・バランス・プラス・ファンド(以下「ファンド・シリーズ25」という。)
- ノース・アメリカン・エクイティ・インカム・カバード・コール・ストラテジー・ファンド(以下「ファンド・シリーズ26」という。)
- 米国成長株集中投資ファンド 外貨建てシリーズ(以下「ファンド・シリーズ27」という。)
- トレジャリー・プレミアム・プラス・ファンド(以下「ファンド・シリーズ28」という。)
- フィクスト・インカム・ファンド(以下「ファンド・シリーズ30」という。)
- トレジャリー・プレミアム・プラスIIファンド(以下「ファンド・シリーズ31」という。)
- 米ドル建て償還時目標設定型ファンド1703(以下「ファンド・シリーズ32」という。)
- 高配当日本株リスクコントロール型(以下「ファンド・シリーズ33」という。)
- 米ドル建て償還時目標設定型ファンド1710(以下「ファンド・シリーズ34」という。)
- トレジャリー・プレミアム・プラスIIIファンド(以下「ファンド・シリーズ35」という。)
- JGBアセット・スワップ・ファンド(以下「ファンド・シリーズ36」という。)
- チャイナ・セレクト・ファンド(以下「CSF」という。)(2017年に償還)
- チャイナ・ストームライダーズ・ファンド(以下「CSR F」という。)(2017年に償還)

- － チャイナ・バランス・ファンド(以下「CBF」という。)(2017年に償還)
- － 80%確保型ダイナミック・アロケーション・ファンド(米ドル建)(以下「ブラックロック」という。)(2017年に償還)
- － CGMYLインデックス・ターゲット・ボラティリティ・ファンド2012(SP)(以下「CGMYL」という。)
- － あおぞら・USトリプルプラス・ファンド(以下「あおぞら」という。)
- － あおぞら・US政府債ファンド<為替アクティブヘッジ付>(以下「あおぞら政府債」という。)
- － カナダドル政府債ファンド7-10<為替アクティブヘッジ/私募>(以下「CGB」という。)
- － ダイワ高格付カナダドル債オープン・為替アクティブヘッジ(毎月決算型)(以下「ダイワ」という。)
- － トルコ債券オープン(毎月決算型)為替アクティブヘッジ(以下「KAM」という。)
- － 三菱UFJ メキシコ債券オープン<為替アクティブヘッジ>(毎月分配型)(以下「MUAM メキシコ債券」という。)
- － 三菱UFJ 米国配当成長株ファンド<為替アクティブヘッジ>(以下「MUAM 米国配当」という。)
- － ニュージーランド債券オープン<アクティブヘッジ>(毎月分配型)(以下「ノムラ・マンスリー」という。)
- － ニュージーランド債券オープン<アクティブヘッジ>(年2回決算型)(以下「ノムラ・セミアニュアリー」という。)
- － インベスコ・英ポンド債券ファンド<為替アクティブヘッジ/毎月分配型>(以下「インベスコ」という。)
- － 16-06 JGBリパック・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 16-06」という。)
- － 16-11 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 16-11」という。)
- － 16-12 USトレジャリー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 16-12」という。)
- － 17-01 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-01」という。)
- － 17-02 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-02」という。)
- － 17-03 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-03」という。)
- － 17-04 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-04」という。)
- － 17-05 USトレジャリー・運用切替条項付<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-05」という。)
- － 17-06 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-06」という。)
- － 17-07 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-07」という。)
- － 17-08 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-08」という。)
- － 17-11 USトレジャリー・7-10年物ラダー・ファンド<日本円アクティブヘッジ>私募(以下「岡三 17-11」という。)

当社は当事業年度において以下のファンドのファンド・アドバイザーである。

- － 日本厳選プレミアム株式オープン(以下「KAM日本厳選」という。)

- (ii) 当社は、当社の管理下にある以下のファンドから、報酬を受け取る権利を有している。

受取投資運用/助言報酬

ファンド・シリーズ12、14、15、18、19、20、24、25、26、27、28、30、31、32、33、34、35および36、CSF、CSR F、CBF、CGMYL、あおぞら、あおぞら政府債、CGB、ダイワ、KAM、MUAMメキシコ債券、MUAM 米国配当、ノムラ・マンスリー、ノムラ・セミアニュアル、インベスコ、岡三 16-06、岡三 16-11、岡三 16-12、岡三 17-01、岡三 17-02、岡三 17-03、岡三 17-04、岡三 17-05、岡三 17-06、岡三 17-07、岡三 17-08、岡三 17-11およびKAM日本厳選の受取投資運用報酬は、ファンドの純資産価額の年率0.01%から1.8%で計算される。

シリーズ1、2、4および6の受取投資運用報酬は、発行済受益証券の想定元本の年率0.3%で計算される。

受取パフォーマンス報酬

CSFについて、当社は、純資産価額が関連するパフォーマンス期間において覚書に定義されている最高値を上回る場合に、1口当たり純資産価格の増加額の10%で計算されるパフォーマンス報酬を受け取る権利を有している。

- (iii) 当社と販売会社との間で締結された販売契約に従い、CSR F、CSFおよびCBFについては、トレーラー報酬が、当社の兄弟会社であるシティバンク(香港)リミテッドおよびシティバンク・シンガポール・リミテッドを含む、様々な販売会社に支払われる。トレーラー報酬は、当社と販売会社との間で合意された金額に基づいて請求される。2017年12月31日に終了した報告期間においてシティバンク(香港)リミテッドおよびシティバンク・シンガポール・リミテッドに支払われた支払トレーラー報酬総額は、870,405香港ドル(2016年：2,036,499香港ドル)であった。

- (iv) 当社とCSFおよびCBFのサブ・マネージャーとの間で締結されたサブ・マネジメント契約に従い、支払サブ・マネージャー報酬が、受取管理報酬純額の50%および(該当する場合には)受取パフォーマンス報酬の50%で算定され、サブ・マネージャーに支払われる。2017年12月31日現在においてCSFおよびCBFのサブ・マネージャーに支払われた支払サブ・マネージャー報酬総額は、2,078,700香港ドル(2016年：4,306,583香港ドル)であった。

当社と当社の兄弟会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド(以下「CGML」という。)との間で締結された書面による契約に従い、KAM日本厳選については、CGMLへの支払データ・サービス報酬は、ファンドの日次の純資産価額に年率0.18%を適用して計算される。2017年12月31日現在においてCGMLに支払われた支払データ・サービス報酬総額は、3,514,503香港ドル(2016年：4,235,375香港ドル)であった。

(b) 支払管理報酬

当社は、当社に付帯的な販売サポート・サービスを提供している兄弟会社に管理報酬を支払った。2017年12月31日に終了した報告期間における支払管理報酬は、22,258,411香港ドル(2016年：13,208,885香港ドル)であった。

(c) 経営幹部の報酬

注記6に開示されている取締役の報酬以外に、他の経営幹部の報酬はない。

特定の経営幹部に対して合計18,458,833香港ドル(2016年：17,411,390香港ドル)の報酬を含む開示金額が、当社のグループ会社によって支払われた。当社は、経営幹部の役務の提供についてグループ会社を補償しなかった。

(d) その他の損失

当社は2016年に、当社に起因して生じたオペレーション上の損失についてファンド・シリーズ25を補償する義務を負っており、当該補償額は3,891,790香港ドルであった。

2017年には、当社のオペレーション上の損失事象は発生していない。

14 直接の親会社および最終的な支配会社

2017年12月31日現在、取締役会は、当社の直接の親会社は、香港で設立されたシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホンコン・ホールディングス・リミテッドであるとみなしている。同社は財務書類を作成しているが、公衆の閲覧に供されていない。2017年12月31日現在の当社の最終的な支配会社は、米国で設立されたシティグループ・インクであるとみなされる。シティグループ・インクは米国で一般に認められる会計原則に基づき連結財務書類を作成しており、公衆の閲覧に供されている。

15 公表されているが2017年12月31日に終了した事業年度において未発効の修正、新基準および解釈指針の潜在的影響

本財務書類の公表日までに、HK I C P Aは2017年12月31日に終了した事業年度において未発効で、本財務書類に適用されていない、多くの改訂、新基準および解釈指針を公表した。本財務書類には、当社に関連する可能性がある以下が含まれている。

以下の日付以降に開始する会計期間より適用

HKFRS第9号「金融商品」	2018年1月1日
HKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	2018年1月1日
HK(IFRIC)第22号「外貨建取引と前払・前受対価」	2018年1月1日
HK(IFRIC)第23号「法人所得税務処理に関する不確実性」	2019年1月1日

当社は、これらの修正、新基準および解釈指針が初度適用の期間に及ぼす影響について評価中である。これまでのところ、これらの修正の適用が本財務書類に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えている。HKFRS第9号およびHKFRS第15号の評価は実質的に完了しているが、現在までに完了した評価は当社が現在入手可能な情報に基づいているため、当該基準の適用開始時の実際の影響は異なる可能性があり、当社の2018年12月31日に終了する事業年度の財務書類において当該基準の適用を開始する前に、さらなる影響を確認する可能性がある。当社は、財務書類において当該基準の適用を開始するまで、移行オプションを含む会計方針の選定も変更する可能性がある。

HKFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

HKFRS第15号は、財の販売およびサービスの提供に起因する収益を対象とするHKAS第18号「収益」およびHKAS第11号「工事契約」を置き換えるものである。

この基準には、顧客との契約に適用される単一のモデルと、収益を認識するための2つのアプローチ(一時点または一定の期間にわたるもの)が含まれている。このモデルは、どのくらいの収益がいつ認識されるかを判断するため、契約に基づく5ステップの取引分析を特徴としている。

当会計期間の期末時点で完了した評価に基づき、当社は、この基準の適用が本財務書類に重要な影響を及ぼす可能性は低いと考えている。

この基準は2018年1月1日以後開始する事業年度より適用され、早期適用も認められる。

HKFRS第9号「金融商品」

概論

新基準には、金融資産の分類および測定に関する新しいモデル、将来予測的な「予想損失」減損モデルおよびヘッジ会計の実質的に改訂されたアプローチが含まれている(当社はヘッジ会計を実施していないため、この変更は当社に影響を及ぼさない)。この基準は、HKAS第39号「金融商品：認識および測定」の現行のガイダンスを置き換えるものである。HKFRS第9号は、2018年1月1日以後開始する事業年度より適用される。

分類および測定

分類および測定観点からは、新基準では、資本性金融商品およびデリバティブを除くすべての金融資産を金融資産の管理に関する企業の事業モデルと金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性(契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみ(以下「SPPI」という。))であるかどうか)の組み合わせに基づいて評価することが要求される。

HKAS第39号の測定区分は、純損益を通じて公正価値で測定(以下「FVTPL」という。)されるもの、その他の包括利益を通じた公正価値で測定(以下「FVOCI」という。)されるもの、および償却原価で測定されるものに置き換えられる。また、HKFRS第9号は、企業が償却原価またはFVOCI商品の要件を満たす商品を引き続きFVTPLとして取消不能の指定を行うことを認めているが、この指定が認められるのは、会計上のミスマッチをその指定が解消または大幅に低減する場合である。

金融負債の会計処理は、FVTPLに指定された負債に係る企業自身の信用リスクから生じる利得または損失の処理を除いて、HKAS第39号の要件とほぼ同じである。かかる変動は、純損益における会計上のミスマッチが生じる場合を除いて、OCIで表示され、その後、損益計算書の分類が変更されることはない。

新しい要件が当社の財務書類に与える影響は次のように予想される。

ー 現時点で貸付金および債権に分類され、HKAS第39号の下で償却原価で測定される金融資産は、HKFRS第9号の下で引き続き償却原価で測定される。

上記の評価は進んでいるものの、当社が実施に係る取り組みと評価を確定中であるため、2018年1月1日時点の影響を忠実に表すものではない場合がある。

減損

HKFRS第9号は、HKAS第39号に基づく発生損失モデルとは大幅に異なる予想信用損失(以下「ECL」という。)減損モデルを導入し、今後、より早い段階で信用損失が認識されることが予想される。

範囲

HKFRS第9号では、FVTPLとして分類または指定された金融資産およびFVOCIとして指定された資本性証券(これらは減損評価の対象ではない)を除き、すべての金融資産に同じ減損モデルが適用される。HKFRS第9号の予想信用損失減損モデルの範囲には、償却原価金融資産、FVOCIとして分類された負債性証券、および過年度にHKAS第37号「引当金、偶発負債および偶発資産」に基づいて定められていたオフバランスシートのローン・コミットメントおよび金融保証契約が含まれる。

その他の資産に対する減損引当金は、企業レベルとポートフォリオ・レベルの両方の要因を考慮した上で合理的かつ適切な、簡略化したアプローチを用いて見積もられる。特に、短期的かつ単純なその他の金融資産は、上記の内容と異なる可能性のある各ポートフォリオについて信頼性が高く、目的適合性の高い情報を最大限に活用するように設計された簡便的な測定アプローチを適用する。モデルについては、ストレス・テストや規制上の自己資本の報告を目的として世界中で現在使用されている現行のモデルを活用するが、特別に開発された構成要素を組み込んで、HKFRS第9号に準拠した見積りを作成する。

移行時に、HKFRS第9号の適用による当社の信用損失引当金に対して予想される影響は、当社にとって重要性がないと予想される。

移行

HKFRS第9号の減損と分類および測定の要件は、過去の帳簿価額と剰余金に認識された適用開始時の帳簿価額の差額を用いて、HKFRS第9号の適用開始日である2018年1月1日に当社の財政状態を調整することによって遡及的に適用される。比較対象期間の修正再表示を行う必要はない。

HKFRS第9号への移行を管理するために、シティグループ・インク(以下「シティ」という。)は、財務およびリスク管理部門によって共同で導入される包括的な企業全体のプログラムを実施している。このプログラムは、財務報告、データ、システムとプロセス、ならびにコミュニケーションとトレーニングを含む、影響を及ぼす主要な分野に焦点を当てている。シティは、シティの内部プロセスおよびシステムに対する新基準の影響を監視し、継続的に評価し、備えるための運営委員会を含む専用ガバナンスを設置している。当社は、2018年を通じてさらなる財務、資本および事業の影響を特定するために、移行に係る判断および実施に係る取り組みの監視、改善および検証を継続している。

[次へ](#)

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

Statement of profit or loss and other comprehensive income for the year ended 31 December 2017

(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Note</i>	2017 \$	2016 \$
Turnover	2	57,031,983	48,686,201
Other net gain/(loss)	3	326,657	(4,002,175)
Other operating expenses		<u>(40,856,730)</u>	<u>(33,392,370)</u>
Profit before taxation	4	16,501,910	11,291,656
Income tax	5(a)	<u>(2,664,746)</u>	<u>(1,876,390)</u>
Profit for the year		13,837,164	9,415,266
Other comprehensive income for the year		<u>-</u>	<u>-</u>
Total comprehensive income for the year		<u>13,837,164</u>	<u>9,415,266</u>

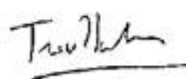
The notes on pages 11 to 33 form part of these financial statements.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

Statement of financial position
as at 31 December 2017
(Expressed in Hong Kong dollars)

	Note	2017 \$	2016 \$
Non-current asset			
Deferred tax assets	5(c)	26,278	550,251
Current assets			
Cash and cash equivalents	7	221,656,523	209,444,850
Amounts due from fellow subsidiaries	8	243,742	2,182,210
Accounts receivable and other assets	9	12,156,238	9,651,854
		<u>234,056,503</u>	<u>221,278,914</u>
Current liabilities			
Accounts payable and accrued expenses	10	4,436,670	6,636,235
Amounts due to fellow subsidiaries	8	9,848,223	10,058,894
Tax payables	5(c)	826,688	-
		<u>15,111,581</u>	<u>16,695,129</u>
Net current assets		<u>218,944,922</u>	<u>204,583,785</u>
NET ASSETS		<u>218,971,200</u>	<u>205,134,036</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Share capital	11(a)	2,000,200	2,000,200
Retained earnings		<u>216,971,000</u>	<u>203,133,836</u>
TOTAL EQUITY		<u>218,971,200</u>	<u>205,134,036</u>

Approved and authorised for issue by the board of directors on **20 APR 2018**


 Cyrille Dimitri Trendelenburg


 Song Li

} Directors

The notes on pages 11 to 33 form part of these financial statements.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

**Statement of changes in equity
for the year ended 31 December 2017**

(Expressed in Hong Kong dollars)

	<i>Share capital \$</i>	<i>Retained earnings \$</i>	<i>Total \$</i>
Balance at 1 January 2016	2,000,200	193,718,570	195,718,770
Total comprehensive income for the year	-	9,415,266	9,415,266
Balance at 31 December 2016 and 1 January 2017	2,000,200	203,133,836	205,134,036
Total comprehensive income for the year	-	13,837,164	13,837,164
Balance at 31 December 2017	2,000,200	216,971,000	218,971,200

The notes on pages 11 to 33 form part of these financial statements.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

Statement of cash flows for the year ended 31 December 2017

(Expressed in Hong Kong dollars)

	Note	2017 \$	2016 \$
Operating activities			
Profit before taxation		16,501,910	11,291,656
Adjustment for:			
Interest income	3	<u>(19,417)</u>	<u>(23,908)</u>
Operating profit before changes in working capital		16,482,493	11,267,748
Decrease/(increase) in amounts due from fellow subsidiaries		1,938,468	(1,706,626)
(Increase)/decrease in accounts receivable and other assets		(2,504,384)	8,854,996
Decrease in accounts payable and accrued expenses		(2,199,565)	(3,869,898)
(Decrease)/increase in amounts due to fellow subsidiaries		<u>(210,671)</u>	<u>6,589,873</u>
Net cash generated from operations		<u>13,506,341</u>	<u>21,136,093</u>
Hong Kong profits tax paid		(1,314,085)	-
Net cash generated from operating activities		12,192,256	21,136,093
Investing activity			
Interest received		<u>19,417</u>	<u>23,908</u>
Net cash generated from investing activity		<u>19,417</u>	<u>23,908</u>
Net increase in cash and cash equivalents		12,211,673	21,160,001
Cash and cash equivalents at 1 January		<u>209,444,850</u>	<u>188,284,849</u>
Cash and cash equivalents at 31 December	7	<u>221,656,523</u>	<u>209,444,850</u>

The notes on pages 11 to 33 form part of these financial statements.

*Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017*

Notes to the financial statements

(Expressed in Hong Kong dollars)

1 Significant accounting policies

(a) *Statement of compliance*

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs"), which collective term includes all applicable individual Hong Kong Financial Reporting Standards, Hong Kong Accounting Standards ("HKASs") and Interpretations issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA"), accounting principles generally accepted in Hong Kong and the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. Significant accounting policies adopted by the Company are disclosed below.

The HKICPA has issued certain new and revised HKFRSs that are first effective or available for early adoption for the current accounting period of the Company. Note 1(c) provides information on any changes in accounting policies resulting from initial application of these developments to the extent that they are relevant to the Company for the current and prior accounting periods reflected in these financial statements.

(b) *Basis of preparation of the financial statements*

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The Company has chosen Hong Kong dollars as its functional currency which reflects the economic substance of the underlying assets and circumstances relevant to the Company. All values are rounded to the nearest Hong Kong dollar, unless otherwise indicated.

The preparation of financial statements in conformity with HKFRSs requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

1 Significant accounting policies (continued)

(c) Changes in accounting policies

The HKICPA has issued several amendments to HKFRSs that are first effective for the current accounting period of the Company. None of these impact on the accounting policies of the Company.

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (see note 15).

(d) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents comprise cash at bank and on hand, demand deposits with banks and other financial institutions, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(e) Revenue recognition

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable. Provided it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, revenue is recognised in statement of profit or loss and other comprehensive income as follows:

- Fee income is recognised when the relevant services have been rendered.
- Interest income is recognised as it accrues using the effective interest method.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditures expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed by the occurrence or non-occurrence of one or more future events, are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

1 Significant accounting policies (continued)

(g) Accounts and other receivables

Accounts and other receivables are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost using the effective interest method, less allowance for impairment of doubtful debts, except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less allowance for impairment of doubtful debts.

Impairment losses for bad and doubtful debts are recognised when there is objective evidence of impairment and are measured as the difference between the carrying amount of the financial asset and the estimated future cash flows, discounted at the asset's original effective interest rate where the effect of discounting is material.

Objective evidence of impairment includes observable data that comes to the attention of the Company about events that have an impact on the asset's estimated future cash flows such as significant financial difficulty of the debtor.

(h) Translation of foreign currencies

Foreign currency transactions during the year are translated into Hong Kong dollars at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into Hong Kong dollars at the exchange rates ruling at the end of reporting period. Exchange gains and losses are recognised in statement of profit or loss and other comprehensive income.

(i) Income tax

Income tax for the year comprises current tax and movements in deferred tax assets and liabilities. Current tax and movements in deferred tax assets are recognised in the statement of profit or loss except to the extent that they relate to items recognised in other comprehensive income or directly in equity, in which case the relevant amounts of tax are recognised in other comprehensive income or directly in equity, respectively.

Current tax is the expected tax payable on the taxable income for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of the reporting period, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax assets arise from deductible temporary differences, being the differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the tax bases. Deferred tax assets also arise from unused tax losses and unused tax credits. Apart from differences which arise on initial recognition of assets and liabilities, all deferred tax assets to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the asset can be utilised, are recognised.

The amount of deferred tax recognised is measured based on the expected manner of realisation or settlement of the carrying amount of the assets and liabilities, using tax rates enacted or substantively enacted at the end of reporting period. Deferred tax assets and liabilities are not discounted.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

1 Significant accounting policies (continued)

Current tax balances and deferred tax balances, and movements therein, are presented separately from each other and are not offset. Current tax assets are offset against current tax liabilities, and deferred tax assets against deferred tax liabilities if, and only if, the Company has the legally enforceable right to set off current tax assets against current tax liabilities. The principle of offsetting usually applies to income tax levied by the same tax authority on the same taxable entity.

(j) Related parties

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
- (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
- (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third entity and the other entity is an associate of the third entity.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).
 - (viii) The entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the Company's parent.

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

1 Significant accounting policies (continued)

(k) Financial instruments

(i) Initial recognition

Financial instruments are measured initially at fair value, which normally will be equal to the transaction price, plus, in case of a financial asset or financial liability not held at fair value through profit or loss, transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of the financial asset or financial liability.

The Company recognises financial assets and financial liabilities on the date it becomes a party to the contractual provisions of the instrument. A regular way purchase or sale of financial assets is recognised using trade date accounting. From this date, any gains and losses arising from changes in fair value of the financial assets or financial liabilities are recorded.

(ii) Categorisation

Other financial assets and liabilities

Financial assets and liabilities are recognised initially at fair value less attribution transaction costs. Subsequent to initial recognition, financial assets and liabilities are stated at amortised cost using the effective interest method.

(iii) Derecognition

A financial asset is derecognised when the contractual rights to receive the cash flows from the financial asset expire, or where the financial asset together with substantially all the risks and rewards of ownership, have been transferred.

A financial liability is derecognised when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

(iv) Offsetting

Financial assets and financial liabilities are offset and the net amount is reported in the statement of financial position where there is a legally enforceable right to offset the recognised amounts and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

2 Turnover

The principal activity of the Company is the provision of investment management services.

	2017 \$	2016 \$
Investment management fee income	57,031,983	48,686,201
	<u>57,031,983</u>	<u>48,686,201</u>

The nature of the above fee income is disclosed in note 13.

3 Other net gain/(loss)

	2017 \$	2016 \$
Interest income from bank deposits with a fellow subsidiary bank	19,417	23,908
Foreign exchange gain/(loss)	307,240	(134,293)
Other loss	-	(3,891,790)
	<u>326,657</u>	<u>(4,002,175)</u>

The nature of other loss is disclosed in note 13(d).

4 Profit before taxation

Profit before taxation is arrived at after charging:

	2017 \$	2016 \$
Management fee expenses	22,258,411	13,208,885
Trailer fee expenses	3,318,662	6,809,101
Sub-manager fee expenses	5,593,203	8,541,958
Legal and professional fee	6,654,747	2,518,358
Auditors' remuneration	460,648	470,661
	<u>460,648</u>	<u>470,661</u>

The nature of certain of the above related party fee expenses is disclosed in note 13.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

5 Income tax

(a) Income tax in the statement of profit or loss and other comprehensive income represents:

Taxation in the statement of profit or loss and other comprehensive income represents:

	2017 \$	2016 \$
Current tax – Hong Kong Profits Tax		
Provision for Hong Kong Profits Tax for the year	2,140,773	-
Deferred tax		
Origination and reversal of temporary differences	523,973	1,876,390
	<u>2,664,746</u>	<u>1,876,390</u>

The provision for Hong Kong Profits Tax for the year is calculated at 16.5% (2016: 16.5%) of the estimated assessable profits for the year.

(b) Reconciliation between income tax and accounting profit at applicable tax rates:

	2017	2016
Profit before taxation	<u>16,501,910</u>	<u>11,291,658</u>
Notional tax on profit before taxation at 16.5% (2016: 16.5%)	2,722,815	1,863,123
Tax effect of non-taxable income and non- deductible loss	(53,898)	13,267
Others	<u>(4,171)</u>	<u>-</u>
Actual tax expense	<u>2,664,746</u>	<u>1,876,390</u>

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

5 Income tax (continued)

(c) Income tax in the statement of financial position represents:

Current taxation in the statement of financial position represents:

	2017 \$	2016 \$
Provisional Profits Tax Paid	(1,314,085)	-
Provision for Hong Kong Profits Tax for the year	<u>2,140,773</u>	<u>-</u>
	<u>826,688</u>	<u>-</u>

Deferred tax assets recognised:

The components of deferred tax assets recognised in the statement of financial position and the movements during the year are as follows:

	2017 \$	2016 \$
At 1 January 2017	550,251	2,426,641
Charged to statement of profit or loss and other comprehensive income	<u>(523,973)</u>	<u>(1,876,390)</u>
At 31 December 2017	<u>26,278</u>	<u>550,251</u>

As at 31 December 2017, there is no significant deferred tax asset or liability not recognised or provided for (2016: \$Nil).

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

6 Directors' emoluments

Directors' emoluments disclosed pursuant to section 383(1) of the Hong Kong Companies Ordinance and Part 2 of the Companies (Disclosure of Information about Benefits of Directors) Regulations are as follows:

	2017 \$	2016 \$
Directors' fees	-	-
Salaries, allowances and benefits in kind	8,678,496	8,262,775
Discretionary bonuses	7,426,755	7,179,601
Share based payments	1,613,482	1,228,914
Retirement scheme contributions	740,100	740,100
	<u>18,458,833</u>	<u>17,411,390</u>

7 Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents represent deposits held at a fellow subsidiary bank as at 31 December 2017 and 31 December 2016.

8 Amounts due from/to fellow subsidiaries

The amount due from/to fellow subsidiaries are unsecured, interest free and repayable on demand.

9 Accounts receivable and other assets

	2017 \$	2016 \$
Investment management fee receivable	11,133,466	8,367,122
Legal and professional fee receivable	1,022,772	844,766
Tax receivables	-	439,966
	<u>12,156,238</u>	<u>9,651,854</u>

All of the above fee receivables except tax receivables are due from funds managed by the Company. All the fee receivables are interest free, unsecured and expected to be settled within three months.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

10 Accounts payable and accrued expenses

	2017	2016
	\$	\$
Sub-manager fee payable	868,890	2,814,707
Trailer fee payable	407,817	1,574,016
Legal and professional fee payable	2,597,917	1,664,010
Others	562,046	583,502
	<u>4,436,670</u>	<u>6,636,235</u>

Included in sub-manager fee payable is an amount due to a fellow subsidiary of \$868,890 (2016: \$1,877,205). Included in trailer fee payable is an amount due to fellow subsidiaries of \$Nil (2016: \$453,476). All accounts payable and accrued charges are interest free, unsecured and expected to be settled within three months.

11 Share capital

(a) Issued share capital

	2017		2016	
	No. of shares	Amount \$	No. of shares	Amount \$
Ordinary shares, issued and fully paid:				
At 1 January and 31 December	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>	<u>20,002</u>	<u>2,000,200</u>

In accordance with section 135 of the Hong Kong Companies Ordinance, the ordinary shares of the Company do not have a par value.

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

(b) Capital management

The Company's primary objective when managing capital is to safeguard the Company's ability to continue as a going concern. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives.

The Company defines "capital" as including all components of equity. On this basis the amount of capital employed at 31 December 2017 was \$218,971,200 (2016: \$205,134,036).

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

11 Share capital (continued)

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company or the requirements of the Hong Kong Companies Ordinance. The results of the directors' review of the Company's capital structure are used as a basis for the determination of the level of dividends, if any, that are declared.

As a licensed corporation registered under the Hong Kong Securities and Futures Ordinance, the Company is also subject to the capital requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Financial Resources) Rules ("FRR"). The minimum liquid capital requirement is the higher of \$100,000 and the variable required liquid capital as defined in the FRR. The Company monitors its compliance with the requirements of the FRR on a daily basis. The Company complied with the requirements of the FRR at all times during the year.

12 Financial instruments

Exposure to credit, liquidity and interest rate risks and foreign currency risk arise in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to cash and cash equivalents held at a fellow subsidiary bank and outstanding fees receivable arising from the Company's investment management activities. Management has a credit policy in place and exposure to credit risks is monitored on an ongoing basis.

The Company mainly transact with fellow subsidiaries. Management considers the default risk of the financial assets placed with the group companies to be remote.

The maximum exposure to credit risk is equal to the carrying amount of these financial assets as of the end of the reporting period.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

12 Financial instruments (continued)

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its current and expected liquidity requirements to ensure that it maintains sufficient reserves of cash to meet its liquidity requirements in the short and longer term.

At 31 December 2017 and 31 December 2016, all financial liabilities mature within one year or are repayable on demand. Details of the earliest contractual settlement dates of the financial liabilities are disclosed in notes 8 and 10.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and cash equivalents.

Sensitivity analysis

The following table indicates the estimated changes in the Company's profit before tax in response to estimated changes in interest rate with all other variables held constant at the end of the reporting period.

	2017		2016	
		<i>Profit before tax increase/ (decrease)</i>		<i>Profit before tax increase/ (decrease)</i>
	%	\$	%	\$
Changes in interest rate				
– Increase	0.75	1,620,956	0.48	973,532
– Decrease	N/A	N/A	N/A	N/A

The sensitivity analysis above indicates the annualised impact on the Company's profit before tax that would arise assuming that the change in interest rates had occurred at the end of the reporting period and had been applied to re-measure those financial instruments held by the Company which expose the Company to interest rate risk at the end of reporting period. The analysis is performed on the same basis for 2016.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

12 Financial instruments (continued)

(d) Currency risk

Currency risk arises from the possibility that changes in foreign exchange rate will impact the value of financial instruments.

To minimise the exposures to foreign currency risk, management ensures that the net exposure is kept at an acceptable level by buying or selling foreign currencies at spot rates where necessary to cover the foreign currencies.

(i) Exposure to currency risk

The following table details the Company's exposure at the end of the reporting period to currency risk arising from recognised assets or liabilities denominated in currencies other than the functional currency of the Company to which they relate.

	2017				2016			
	Australian Dollars HKD equivalent	Euro HKD equivalent	Japanese Yen HKD equivalent	US Dollars HKD equivalent	Australian Dollars HKD equivalent	Euro HKD equivalent	Japanese Yen HKD equivalent	US Dollars HKD equivalent
Cash and cash equivalents	777,226	-	4,633,923	5,532,068	698,679	-	2,564,719	11,226,044
Amounts due from fellow subsidiaries	-	-	-	209,146	-	-	4,157	2,142,427
Accounts receivable and other assets	1,151	-	4,617,498	7,331,260	1,241	-	6,844,538	2,569,058
Accounts payable and accrued expenses	-	(2,699,314)	-	(1,276,709)	-	(1,495,422)	(1,665,436)	(2,731,181)
Amounts due to fellow subsidiaries	-	-	(1,001,922)	(7,996,301)	-	-	-	(9,907,802)
Overall net exposure	779,377	(2,699,314)	7,650,499	3,629,463	700,120	(1,495,422)	7,618,056	3,067,546

Hong Kong dollar ("HKD") is pegged to the United States dollar ("USD"), the Company therefore consider the risk of movements in exchange rates between the USD and the HKD to be insignificant.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

12 Financial instruments (continued)

(ii) Sensitivity analysis

The following table indicates the instantaneous change on the Company's profit before tax that would arise if foreign exchange rate to which the Company has significant exposure at the end of reporting period had changed at that date, assuming all other risk variables remained constant.

	2017		2016	
	<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Increase/ (decrease) on profit before tax \$</i>	<i>Increase/ (decrease) in foreign exchange rates %</i>	<i>Increase/ (decrease) on profit before tax \$</i>
Australian dollars	5.36 N/A	41,739 N/A	4.20 (4.45)	29,401 (31,169)
Euro	7.28 N/A	(196,495) N/A	2.12 (5.83)	(31,698) 87,128
Japanese Yen	4.53 N/A	356,379 N/A	2.93 (5.68)	220,620 (426,874)

The sensitivity analysis assumes that the change in foreign exchange rates had been applied to re-measure those financial instruments held by the Company which expose the Company to foreign currency risk at the end of the reporting period, including intercompany payables and receivables that are denominated in currencies other than the functional currency. The analysis is performed on the same basis for 2016.

(e) *Fair values of financial assets and liabilities*

The fair values of financial assets and liabilities are considered not to be materially different from the carrying values in the statement of financial position as at 31 December 2017 and 31 December 2016.

Citygroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

13 Material related party transactions

In addition to those disclosed elsewhere in the financial statements, the Company had transactions in the normal course of business with related parties as follows:

(a) **Fee income and expenses**

	Note	2017 \$	2016 \$
Fee income			
Investment management fee income	(ii)	57,031,983	48,686,201
Performance fee income	(ii)	-	-
Fee expenses			
Trailer fee expenses	(iii)	3,318,662	6,609,101
Sub-manager fee expenses	(iv)	5,593,203	8,541,958

(i) The Company is the fund manager of the following funds during the year:

- Principal Protected Dow Jones Industrial Average Linked Fund without Target Auto Redemption (USD) (2008-12) ("Fund Series 1 ")
- Principal Protected Dow Jones Industrial Average Linked Fund with Target Auto Redemption (USD) (2008-12) ("Fund Series 2") (Terminated in 2017)
- Principal Protected Nikkei 225 Linked Fund without Target Auto Redemption (AUD) (2009-01) ("Fund Series 4")
- Knock-in Type/Lowest Price Reference Nikkei 225 Linked Fund without Target Auto Redemption (JPY) (2009-02) ("Fund Series 6")
- Country Selector Foreign Currency Series (USD) ("Fund Series 12")
- Hybrid Tri-Asset Fund (JPY) ("Fund Series 14")
- World CB Fund (JPY) ("Fund Series 15")
- Asia High Yield Bond Fund ("Fund Series 18")
- Mexico Bond Fund ("Fund Series 19")
- Templeton Global Bond Fund Foreign Currency Series ("Fund Series 20")
- USD 95 Day Liquidity Fund ("Fund Series 24") (Terminated on 6 March 2018)
- Global Balance Plus Fund ("Fund Series 25")
- North American Equity Income Covered Call Strategy Fund ("Fund Series 26")

*Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017*

13 Material related party transactions (continued)

- US Focused Growth Equity Foreign Currency Series ("Fund Series 27")
- Treasury Premium Plus Fund ("Fund Series 28")
- Fixed Income Fund ("Fund Series 30")
- Treasury Premium Plus II Fund ("Fund Series 31")
- USD Denominated Target Setting at Maturity Fund 1703 ("Fund Series 32")
- JPN High Dividend Equity with Short Index Allocation ("Fund Series 33")
- USD Denominated Target Setting at Maturity Fund 1710 ("Fund Series 34")
- Treasury Premium Plus III Fund ("Fund Series 35")
- JGB Asset Swap Fund ("Fund Series 36")
- China Select Fund ("CSF") (Terminated in 2017)
- China StormRiders Fund ("CSRF") (Terminated in 2017)
- China Balanced Fund ("CBF") (Terminated in 2017)
- 80% Protected Dynamic Allocation Fund (USD) ("Blackrock") (Terminated in 2017)
- CGMYL Index Target Volatility Fund 2012 (SP) ("CGMYL")
- Aozora US Triple Plus Fund ("Aozora")
- Aozora US Government Bond Fund (with Active Currency Hedge) ("Aozora Government Bond")
- Canadian Government Bond Fund 7-10 (Currency Active Hedge/Private Placement) ("CGB")
- Daiwa High Grade Canadian Bond Open Currency Active Hedge (Monthly Settlement Type) ("Daiwa")
- Kokusai Turkish Bond Open (1M) Active Currency Hedge ("KAM")
- Mitsubishi UFJ Mexican Bond Open (Currency Actively Hedged) (Monthly Dividend) ("MUAM Mexican Bond")
- Mitsubishi UFJ US Dividend Growth Stock Fund (Currency Actively Hedged) ("MUAM US Dividend")
- New Zealand Bond Open (Actively Hedged) Monthly Distribution Type ("Nomura Monthly")

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

13 Material related party transactions (continued)

- New Zealand Bond Open (Actively Hedged) Semiannually Settlement Type ("Nomura Semiannually")
- Invesco Sterling Bond Fund (Active Hedged/Monthly Distribution) ("Invesco")
- 16-06 JGB Repack Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 16-06")
- 16-11 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 16-11")
- 16-12 US Treasury Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 16-12")
- 17-01 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-01")
- 17-02 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-02")
- 17-03 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-03")
- 17-04 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-04")
- 17-05 US Treasury Fund with Objectives Switching Clause (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-05")
- 17-06 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-06")
- 17-07 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-07")
- 17-08 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-08")
- 17-11 US Treasury 7 to 10 year Ladder Fund (JPY Active Hedged) Private Placement ("Okasan 17-11")

The Company is the fund advisor of the following fund during the year:

- Japan Prime Selection Premium Equity Open Mother Fund ("KAM Japan Prime Selection")

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

13 Material related party transactions (continued)

- (ii) The Company is entitled to fee income from the following funds under its management:

Investment management/advisory fee income

For Fund Series 12, 14, 15, 18, 19, 20, 24, 25, 26, 27, 28, 30, 31, 32, 33, 34, 35 and 36, CSF, CSRF, CBF, CGMYL, Aozora, Aozora Government Bond, CGB, Daiwa, KAM, MUAM Mexican Bond, MUAM US Dividend, Nomura Monthly, Nomura Semiannually, Invesco, Okasan 16-06, Okasan 16-11, Okasan 16-12, Okasan 17-01, Okasan 17-02, Okasan 17-03, Okasan 17-04, Okasan 17-05, Okasan 17-06, Okasan 17-07, Okasan 17-08, Okasan 17-11 and Japan Prime Selection, fees are calculated at 0.01% to 1.8% per annum of the net asset value of the funds.

For Series 1, 2, 4 and 6, fees are calculated at 0.3% per annum of the notional amount of units in issue.

Performance fee income

For CSF, the Company is entitled to receive performance fee income which is calculated at 10% of the appreciation in the net asset value per unit if the net asset value is above the high watermark as defined in explanatory memorandum during the relevant performance period.

- (iii) Pursuant to the distribution agreements signed between the Company and the distributors, trailer fee expenses are payable to various distributors, including Citibank (Hong Kong) Limited and Citibank Singapore Limited, which are fellow subsidiaries of the Company, in respect of CSRF, CSF and CBF. Fees are charged based on amounts agreed between the Company and the distributors. The total trailer fee expenses paid to Citibank (Hong Kong) Limited and Citibank Singapore Limited for the reporting period as at 31 December 2017 amounted to \$870,405 (2016: \$2,036,499).

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

13 Material related party transactions (continued)

- (iv) Pursuant to the sub-management agreement signed between the Company and the sub-managers for CSF and CBF, the sub-managers' fee expenses are payable to the sub-managers calculated at 50% of the net management fee income and, if applicable, 50% of the performance fee income received. The total sub-managers' fee expenses paid to the sub-managers for CSF and CBF as at 31 December 2017 amounted to \$2,078,700 (2016: \$4,306,583).

Pursuant to the letter agreement signed between the Company and Citigroup Global Markets Limited ("CGML"), a fellow subsidiary of the Company, for KAM Japan Prime Selection, the data service fee expense payable to CGML are calculated at 0.18% per annum applied to the daily net asset value of the fund. The total data service fee expenses paid to CGML as at 31 December 2017 amounted to \$3,514,503 (2016: \$4,235,375).

(b) Management fee expenses

The Company paid management fee expenses to fellow subsidiaries, which provided ancillary sale support services to the Company. The management fee expense for the reporting period as at 31 December 2017 amounted to \$22,258,411 (2016: \$13,208,885).

(c) Key management personnel emoluments

Besides the directors' emoluments disclosed in note 6, there were no other key management personnel emoluments.

Amounts disclosed include emoluments totalling \$18,458,833 (2016: \$17,411,390) to certain key management personnel were paid by group companies of the Company. The Company did not reimburse the group companies for the service provided.

(d) Other loss

In 2016, the Company is obliged to compensate Fund Series 25 for an operational loss caused by the Company. The compensation amounted to \$3,891,790.

In 2017, there was no operational loss event for the Company.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

14 Immediate parent and ultimate controlling party

At 31 December 2017, the directors consider the Company's immediate parent to be Citigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limited, which was incorporated in Hong Kong. This entity produces financial statements but not available for public use. Its ultimate controlling party at 31 December 2017 is considered to be Citigroup Inc., which was incorporated in the United States of America. Citigroup Inc. produces consolidated financial statements under generally accepted accounting principles in the United States of America, which are available for public use.

15 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2017

Up to the date of issue of these financial statements, the HKICPA has issued a number of amendments, new standards and interpretations which are not yet effective for the year ended 31 December 2017 and which have not been adopted in these financial statements. These include the following which may be relevant to the Company.

	<i>Effective for accounting periods beginning on or after</i>
HKFRS 9, <i>Financial instruments</i>	1 January 2018
HKFRS 15, <i>Revenue from contracts with customers</i>	1 January 2018
HK(IFRIC) 22, <i>Foreign currency transactions and advance consideration</i>	1 January 2018
HK(IFRIC) 23, <i>Uncertainty over income tax treatments</i>	1 January 2019

The Company is in the process of making an assessment of what the impact of these amendments, new standards and interpretations is expected to be in the period of initial application. So far it has concluded that the adoption of them is unlikely to have a significant impact on the financial statements. While the assessment has been substantially completed for HKFRS 9 and HKFRS 15, the actual impacts upon the initial adoption of the standards may differ as the assessment completed to date is based on the information currently available to the Company, and further impacts may be identified before the standards are initially applied in the Company's financial statements for the year ended 31 December 2018. The Company may also change its accounting policy elections, including the transition options, until the standards are initially applied in the financial statements.

15 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2017 (continued)***HKFRS 15 Revenue from contracts with customers***

This standard replaces HKAS 18 Revenue and HKAS 11 Construction Contracts which cover revenue arising from sale of goods and rendering of services.

The standard contains a single model that applies to contracts with customers and two approaches to recognising revenue: at a point in time or over time. The model features a contract-based five-step analysis of transactions to determine whether, how much and when revenue is recognised.

Based on the assessment completed as at the end of current accounting period, the Company believes that the adoption of this standard is unlikely to have a significant impact on the financial statements.

The standard is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018, with early adoption permitted.

HKFRS 9 Financial Instruments**Introduction**

The new standard includes a new model for classification and measurement of financial assets, a forward-looking 'expected loss' impairment model and a substantially reformed approach to hedge accounting (as the Company does not conduct hedge accounting, this change will have no impact on the Company). The standard replaces the existing guidance in HKAS 39 - Financial Instruments: Recognition and Measurement. HKFRS 9 is effective from 1 January 2018.

Classification and measurement

From a classification and measurement perspective, the new standard will require all financial assets, except equity instruments and derivatives, to be assessed based on a combination of the entity's business model for managing the assets and the instruments' contractual cash flow characteristics (whether the contractual cash flows are solely payments of principal and interest (SPPI)).

The HKAS 39 measurement categories will be replaced by: fair value through profit or loss (FVTPL), fair value through other comprehensive income (FVOCI), and amortised cost. HKFRS 9 will also allow entities to continue to irrevocably designate instruments that qualify for amortised cost or FVOCI instruments as FVTPL, if doing so eliminates or significantly reduces an accounting mismatch.

The accounting for financial liabilities will largely be the same as the requirements of HKAS 39, except for the treatment of gains or losses arising from an entity's own credit risk relating to liabilities designated at FVTPL. Such movements will be presented in OCI with no subsequent reclassification to the income statement, unless an accounting mismatch in profit or loss would arise.

Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017

15 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2017 (continued)

Expected impacts of the new requirements on the Company's financial statements are as follows:

- Financial assets that are currently classified as loans and receivables and measured at amortised cost under HKAS 39 will continue to be measured at amortised cost under HKFRS 9.

The assessment above may not be fully representative of the impact as at 1 January 2018 because, although at an advanced stage, the Company is still finalising its implementation efforts and assessments.

Impairment

HKFRS 9 introduces an expected credit loss (ECL) impairment model that differs significantly from the incurred loss model under HKAS 39 and is expected to result in the earlier recognition of credit losses going forward.

Scope

Under HKFRS 9, the same impairment model is applied to all financial assets, except for financial assets classified or designated as at FVTPL and equity securities designated as at FVOCI, which are not subject to impairment assessment. The scope of the HKFRS 9 expected credit loss impairment model includes amortized cost financial assets, debt securities classified as FVOCI, and off balance sheet loan commitments and financial guarantees which were previously provided for under HKAS 37 Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets.

Impairment allowances for other assets will be estimated utilising a less sophisticated approach that is reasonable and proportionate after considering both entity level and portfolio level factors. In particular, other financial assets, being short-term and simple in nature, we will apply a simplified measurement approach, designed to maximize the available information that is reliable and supportable for each portfolio, which may differ from what is described above. Models will leverage existing models currently used globally for stress-testing and regulatory capital reporting purposes but will incorporate specifically developed components to make the estimates compliant with HKFRS 9.

On transition, the expected impact to the Company's allowances for credit losses, due to the adoption of HKFRS 9, is expected to be immaterial to the Company.

*Citigroup First Investment Management Limited
Financial statements for the year ended 31 December 2017*

15 Possible impact of amendments, new standards and interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2017 (continued)

Transition

The impairment and classification and measurement requirements of HKFRS 9 will be applied retrospectively by adjusting the Company's financial position at 1 January 2018, the date of initial application of HKFRS 9, with the difference between previous carrying amounts and carrying amounts at initial application recognized in retained earnings. There is no requirement to restate comparative periods.

To manage our transition to HKFRS 9, Citigroup Inc. (Citi) has implemented a comprehensive enterprise-wide program led jointly by Finance and Risk Management that focuses on key areas of impact, including financial reporting, data, systems and processes, as well as communications and training. Citi has put in place dedicated Governance including a Steering Committee to monitor and continuously assess and prepare for the impact of the new standard on Citi's internal processes and systems. The Company continues to monitor, refine and validate the transitional conclusions and implementation efforts in order to identify any further financial, capital and business implications throughout 2018.

[次へ](#)

（２）損益の状況

管理会社の損益計算書については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の純損益およびその他の包括利益計算書を御参照ください。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第一部 証券情報

(1) ファンドの名称

<訂正前>

(前略)

(注1) カントリー・セクター 外貨建てシリーズ（以下「ファンド」または「サブ・ファンド」という。）は、アンブレラ・ファンドであるレッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラスト（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。なお、サブ・ファンドは、トラストの名称を省略して表記されることがある。2018年2月末日現在、トラストは、ファンドを含む22本のサブ・ファンドにより構成されている。なお、アンブレラとは、一つの投資信託を傘と見立て、その傘の下でまたは複数の投資信託（サブ・ファンド）を設定できる仕組みのものを指す。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注1) カントリー・セクター 外貨建てシリーズ（以下「ファンド」または「サブ・ファンド」という。）は、アンブレラ・ファンドであるレッド・アーク・グローバル・インベストメンツ（ケイマン）トラスト（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。なお、サブ・ファンドは、トラストの名称を省略して表記されることがある。2018年5月末日現在、トラストは、ファンドを含む21本のサブ・ファンドにより構成されている。なお、アンブレラとは、一つの投資信託を傘と見立て、その傘の下でまたは複数の投資信託（サブ・ファンド）を設定できる仕組みのものを指す。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

③ 管理会社の概要

(iii) 株式資本の額

<訂正前>

(前略)

また、管理会社の純資産の額は、2018年2月末日現在215,565,622香港ドル（約29億5,540万円）であった。

(注) 香港ドルの円換算額は、便宜上、2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル=13.71円）による。

<訂正後>

(前略)

また、管理会社の純資産の額は、2018年5月末日現在221,465,754香港ドル（約30億6,730万円）であった。

(注) 香港ドルの円換算額は、便宜上、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル=13.85円）による。

5 運用状況

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

<訂正前>

(2018年2月末日現在)

順位	銘柄	発行地	種類	口数	取得金額		時価		投資比率 (%)
					単価 (米ドル)	合計 (米ドル)	単価 (米ドル)	合計 (米ドル)	
1	CITI COUNTRY SELECTOR STRATEGY 02	アメリカ 合衆国	ワラント	74,690.000	116.37	8,691,988	150.96	11,275,202	100.34

<訂正後>

(2018年5月末日現在)

順位	銘柄	発行地	種類	口数	取得金額		時価		投資比率 (%)
					単価 (米ドル)	合計 (米ドル)	単価 (米ドル)	合計 (米ドル)	
1	CITI COUNTRY SELECTOR STRATEGY 02	アメリカ 合衆国	ワラント	69,690.000	116.58	8,124,272	142.20	9,909,918	100.01

② 投資不動産物件

<訂正前>

2018年2月末日現在、該当事項なし。

<訂正後>

2018年5月末日現在、該当事項なし。

③ その他投資資産の主要なもの

<訂正前>

2018年2月末日現在、該当事項なし。

<訂正後>

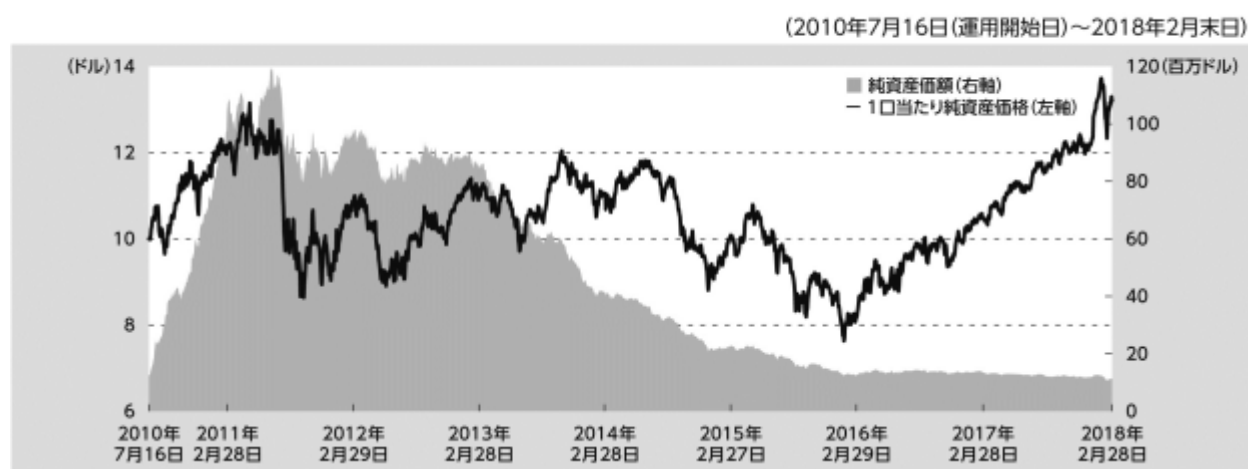
2018年5月末日現在、該当事項なし。

(3) 運用実績

<参考情報>

<訂正前>

純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格の推移



分配の推移(税引前、1口当たり)

米ドルクラス受益証券については、運用開始後2018年2月末日現在まで、分配の実績はありません。

収益率の推移

計算期間	収益率 ^(注)
第1会計年度(2010年6月4日(設立日)～2010年10月末日)	13.47%
第2会計年度(2010年11月1日～2011年10月末日)	-6.03%
第3会計年度(2011年11月1日～2012年10月末日)	-3.92%
第4会計年度(2012年11月1日～2013年10月末日)	16.05%
第5会計年度(2013年11月1日～2014年10月末日)	-15.27%
第6会計年度(2014年11月1日～2015年10月末日)	-11.17%
第7会計年度(2015年11月1日～2016年10月末日)	10.94%
第8会計年度(2016年11月1日～2017年10月末日)	21.14%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)÷b

a = 各会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)(第1会計年度の場合、当初発行価格である10米ドル)

なお、設立日から2018年2月末日までの期間の収益率は、以下のとおりです。

期間	収益率 ^(注)
2010年6月4日(設立日)～2018年2月末日	31.99%

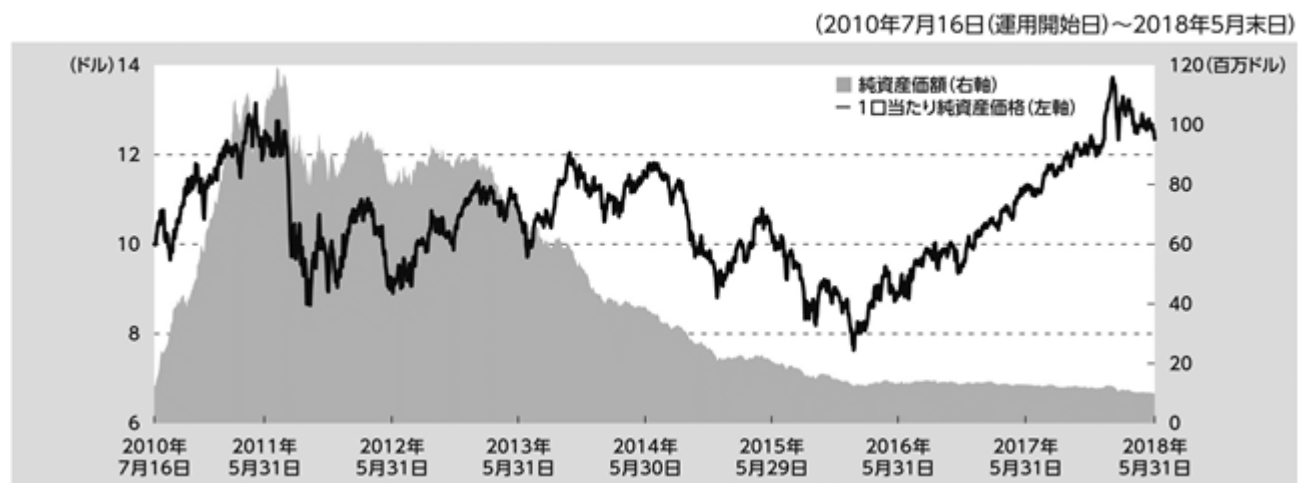
(注) 収益率(%)=100×(a-b)÷b

a = 上記期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 1口当たり当初発行価格(10米ドル)

＜訂正後＞

純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格の推移



分配の推移(税引前、1口当たり)

米ドルクラス受益証券については、運用開始後2018年5月末日現在まで、分配の実績はありません。

収益率の推移

計算期間	収益率 ^(注)
第1会計年度(2010年6月4日(設立日)～2010年10月末日)	13.47%
第2会計年度(2010年11月1日～2011年10月末日)	-6.03%
第3会計年度(2011年11月1日～2012年10月末日)	-3.92%
第4会計年度(2012年11月1日～2013年10月末日)	16.05%
第5会計年度(2013年11月1日～2014年10月末日)	-15.27%
第6会計年度(2014年11月1日～2015年10月末日)	-11.17%
第7会計年度(2015年11月1日～2016年10月末日)	10.94%
第8会計年度(2016年11月1日～2017年10月末日)	21.14%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)／b

a = 各会計年度末の1口当たり純資産価格(当該会計年度の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)(第1会計年度の場合、当初発行価格である10米ドル)

期間	収益率 ^(注)
2017年6月1日～2018年5月末日	10.45%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)／b

a = 上記期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 上記期間の直前の営業日の1口当たり純資産価格(分配落の額)

なお、設立日から2018年5月末日までの期間の収益率は、以下のとおりです。

期間	収益率 ^(注)
2010年6月4日(設立日)～2018年5月末日	23.49%

(注) 収益率(%)=100×(a-b)／b

a = 上記期間末の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引前)の合計額を加えた額)

b = 1口当たり当初発行価格(10米ドル)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（1）資本金の額

<訂正前>

（前略）

また、管理会社の純資産の額は、2018年2月末日現在215,565,622香港ドル（約29億5,540万円）であった。
過去5年間、管理会社の資本金の増減はない。

<訂正後>

（前略）

また、管理会社の純資産の額は、2018年5月末日現在221,465,754香港ドル（約30億6,730万円）であった。

（注）香港ドルの円換算額は、便宜上、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値
（1香港ドル=13.85円）による。

過去5年間、管理会社の資本金の増減はない。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(香港で設立された有限責任会社)
の株主各位

監査意見

私どもは、7ページから33ページ（訳注：原文のページ）に記載されたシティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド（以下「会社」という。）の財務書類、すなわち、2017年12月31日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における純損益およびその他の包括利益計算書、資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記の監査を行った。

私どもは、当該財務書類が、香港公認会計士協会(以下「HK I C P A」という。)が発行した香港財務報告基準(以下「HK F R S」という。)に準拠して、2017年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローに対して真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、HK I C P Aが発行した実務指針第820号（改訂）「登録会社および仲介業者の関連会社の監査」を参照して監査を行った。本基準のもとでの私どもの責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、HK I C P Aの「職業的監査人の倫理規定」（以下「当規定」という。）に準拠して会社から独立しており、さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。私どもは、監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務書類およびそれに対する監査報告書以外の情報

取締役は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれるすべての情報から成るが、財務書類およびそれに対する監査報告書は含まれない。

財務書類に対する私どもの監査意見は、その他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を通読し、その過程で、当該その他の情報が財務書類もしくは私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾していないか、またはそれ以外に重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

私どもは、実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務書類に対する取締役の責任

取締役は、HK I C P Aが発行したHK F R Sおよび香港会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役が必要と判断する内部統制に対する責任がある。

財務書類の作成において、取締役は、会社の継続企業の前提の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役が会社を清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

さらに、取締役は、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足していることを確保する必要がある。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として財務書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。当報告書は香港会社法の第405条に準拠し、集団としての株主に対してのみ作成されるものであり、その他の目的で使用してはならない。私どもは当報告書の内容に関して他のいかなる人物に対する責任も負わず、かつ責務も引き受けない。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、HK S Aに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。また私どもは、当該財務書類が香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているかどうかについての合理的な保証を得る必要がある。

HK S Aに準拠した監査の一環として、私どもは、監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する他、以下を行う。

一不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明、または内部統制の無効化が伴うためである。

一状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、会社の内部統制の有効性に対する意見を表明することが目的ではない。

一取締役が採用した会計方針の適切性、ならびに取締役によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。

一取締役が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について結論付ける。また、入手した監査証拠に基づき、会社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かを判断する。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不適切な場合は、財務書類に対する私どもの監査意見を修正する必要がある。私どもの結論は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象または状況により、会社が継続企業として存続しなくなる可能性がある。

一財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）、ならびに、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかを評価する。

私どもは、取締役と、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

香港証券先物法の香港証券先物（記録の保存）規則および香港証券先物（会計および監査）規則に基づいた法定事項に関する報告

私どもは、当該財務書類が、香港証券先物（記録の保存）規則に基づき保存された記録に準拠し、かつ香港証券先物（会計および監査）規則の要件を充足しているものと認める。

ケーピーエムジー

公認会計士

香港、セントラル

チャターロード10

プリンスビル8階

2018年4月20日

[次へ](#)

**Independent auditor's report to the member of Citigroup
First Investment Management Limited**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of Citigroup First Investment Management Limited (“ the Company ”) set out on pages 7 to 33, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2017, the statement of profit of loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the cash flow statement for the year then ended and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2017 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards (“ HKFRSs ”) issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants (“ HKICPA ”) and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing (“ HKSAs ”) and with reference to Practice Note 820 (Revised), The audit of licensed corporations and associated entities of intermediaries, issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the HKICPA's Code of Ethics for Professional Accountants (“ the Code ”) and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

**Independent auditor's report to the member of Citigroup
First Investment Management Limited (continued)**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

In addition, the directors are required to ensure that the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements. In addition, we are required to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules

**Independent auditor's report to the member of Citigroup
First Investment Management Limited (continued)**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

As part of an audit in accordance with HKSA's, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

**Independent auditor's report to the member of Citigroup
First Investment Management Limited (continued)**
(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Report on matters under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules of the Hong Kong Securities and Futures Ordinance

In our opinion, the financial statements are in accordance with the records kept under the Hong Kong Securities and Futures (Keeping of Records) Rules and satisfy the requirements of the Hong Kong Securities and Futures (Accounts and Audit) Rules.

KPMG

Certified Public Accountants

8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong
20 April 2018

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。